

## 第2回 建設厚生委員会記録

1 日 時 令和2年3月16日(月) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	小 嶋 正 彰	委 員	関 根 正 明
副 委 員 長	太 田 記 己 代	”	宮 澤 一 照
委 員	丸 山 政 男	”	横 尾 祐 子

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 5名

市 長	入 村 明	健康保険課長	今 井 一 彦
建設課長	杉 本 和 弘	環境生活課長	岩 澤 正 明
福祉介護課長	岡 田 雅 美		

8 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	道 下 啓 子
主 査	齊 木 直 樹		

9 件 名

- 議案第13号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第10号)
- 議案第14号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第20号 妙高市営住宅条例及び妙高市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第21号 妙高市医師養成修学資金貸与基金条例議定について
- 議案第22号 妙高市医師養成修学資金貸与条例議定について
- 議案第2号 令和2年度新潟県妙高市一般会計予算
- 議案第3号 令和2年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算
- 議案第4号 令和2年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第6号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

---

○委員長(小嶋正彰) ただいまから建設厚生委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第2号の所管事項、議案第3号、議案第4号及び議案第6号の予算4件、議案第13号の所管事項及び議案第14号の補正予算2件、議案第20号から議案第22号の条例改正等3件の合計9件であります。

---

議案第13号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 最初に、議案第13号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第13号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち建設課所管分について御説明申し上げます。

4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正のうち11款2項公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業で行う昨年の台風19号で被災した補助災害21か所、単独災害2か所、合計23か所の災害復旧工事について、年度内に完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行いたいものであります。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 続きまして、福祉介護課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。11ページを御覧ください。中段の19款1項2目社会福祉に対する指定寄附30万円につきましては、社会福祉について1件の指定寄附があったものです。

次に、歳出について申し上げます。13ページをお開きください。中段の3款1項1目社会福祉総務費の、ふれあい福祉基金積立金30万は、今ほど申し上げました指定寄附1件分の全額をふれあい福祉基金に積み立てたいものです。

以上で福祉介護課所管分の説明を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管分について説明申し上げます。

まず、歳入について説明申し上げます。10、11ページを御覧ください。中段の16款2項2目民生費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、マイナンバー関連のシステム改修に係る補助金について、県の指導により、国民健康保険特別会計で直接受け入れることから、524万2000円を減額するものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。12、13ページを御覧ください。中段の3款1項1目国民健康保険特別会計繰出金につきましては、今ほど歳入で申し上げました補助金の国民健康保険特別会計での受入れに伴いまして、786万3000円を減額するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第13号に対する質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第13号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

議案第14号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第14号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第14号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。特10、特11ページを御覧ください。上段1款1項1目一般管理費、国保運営事業（一般管理費）の社会保障・税番号制度国民健康保険システム改修委託料は、オンライン資格確認に係るマイナンバー関連のシステム改修費用について、実額に合わせて145万円減額するもの、また国保資格システム改修委託料は、外国人被保険者について、在留資格管理を行うためのシステム改修費用22万円を計上するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、特8、9ページを御覧ください。上段5款1項1目2節その他一般会計繰入金の事務費786万3000円の減額につきましては、議案第13号の一般会計補正予算で御説明いたしましたマイナンバー関連のシステム改修費に係る補助金について、一般会計繰出金の減額によるものであります。

その下、8款1項1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金、同2目国民健康保険制度関係業務事業費補助金につきましては、先ほど歳出で御説明いたしましたシステム改修委託に伴い計上するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第14号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第14号 令和元年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

議案第20号 妙高市営住宅条例及び妙高市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第20号 妙高市営住宅条例及び妙高市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第20号 妙高市営住宅条例及び妙高市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、市営住宅等への入居者の公募方法について、使用するメディアが実情と合わないことから、具体的なメ

ディアを特定せず、広く市民が周知できる多様な手段を用いて柔軟に行いたいこと、また4月1日からの改正民法の施行に伴い、法定利率に関する規定が改正されることから、不正行為によって入居した者に対する住宅の明渡し請求に係る家賃精算の利息利率の見直しを行いたいため、関係条例の一部を改正するものであります。

以上、議案第20号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第20号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第20号 妙高市営住宅条例及び妙高市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

議案第21号 妙高市医師養成修学資金貸与基金条例議定について

議案第22号 妙高市医師養成修学資金貸与条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第21号 妙高市医師養成修学資金貸与基金条例議定について、議案第22号 妙高市医師養成修学資金貸与条例議定についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第21号 妙高市医師養成修学資金貸与基金条例議定について申し上げます。

本案は、市内医療機関の医師確保を目的に、医学生に対し修学資金を貸与するため、新たな基金の設置について条例を制定するものであります。

続きまして、議案第22号 妙高市医師養成修学資金貸与条例議定について御説明申し上げます。

本案は、市内の医療機関において、特に充実する必要がある診療科において、将来従事しようとする医学生に対して修学資金を貸与し、貸与期間の1.5倍に相当する期間に従事した場合に、返還免除する要件を設けることで、将来的な医師確保を図り、当市の医療体制を維持することを目的としているもので、修学資金の貸与条件や返還免除などについて定めるため条例を制定するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第21号及び22号に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 医師の修学に対しての貸与ということで、条例に書かれておりますが、先般も総括質疑等でいろいろとお話があったかとは思いますが、医師は確かに6年間修学されます。その後医師免許を取得して、それから研修医制度のほう、専門医制度のほうに入っていくという形だというふうには私は認識しておりますが、例え

ば6年間修学はしたけれども、そのときに医師免許を取得できなかった場合とか、そういったところの猶予期間というのはお考えになっておられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

医師免許につきましては、6年間の学部で履修した後、免許の取得試験ということになりますが、それにつきましては、2年は猶予を持つということに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こういうことを申し上げると、医師になろうとしてすごく心を持って修学しても、何年間か取れないという方もおられるんですけど、あくまでも2年といったところと捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 条例第9条におきまして、大学を卒業したときから医師の免許を取得するまでの期間については猶予すると。ただし、その猶予する期間については2年を超えることができないという規定を設けてございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） できますれば、その年数を少し延ばしていただくような御検討をお願いしたいなというふうに考えています。

もう一点ですが、専門医になる場合、今は結構ドクターになれる方、一番訴訟問題に発展するような医師になかなか就きにくいと、そういう教室にもなかなか入ってくださらないというようなことは、もうずっと前から叫ばれていることなんですけど、例えばこの専門医といったところで、眼科医とか、耳鼻科医とか、歯科医も含まれるかとは思いますが、そういった形になったとしても、実際に期待するのは、内科医とか、外科医とか、産婦人科医とか、そういったところにぜひともなっていただきたいなというふうなところはあろうかと思いますが、その専門医を選んだ場合でもオーケーといったふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

医療機関における診療科の問題かなと思っておりますが、議案の参考資料で、施行規則第2条におきまして、市内において特に充実する必要がある診療科ということで、内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科としております。それにつきましては、今現在市内の開業医の現状から見てそう判断しているものでございまして、また今後です、市内のそういった状況の変化があろうかと思いますが、その際にはまたこの規則改正等が可能なというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ぜひともいろんな科のドクターをこの妙高市としてしっかりと下支えしたいんだというところがあろうかと思っておりますので、そういった部分も含めて、広く御検討をお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

議案第21号 妙高市医師養成修学資金貸与基金条例議定について、議案第22号 妙高市医師養成修学資金貸与条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号及び議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

議案第2号 令和2年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第2号 令和2年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第2号 令和2年度新潟県妙高市一般会計予算のうち建設課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。予算書29ページをお開きください。下段の15款1項7目2節住宅使用料は、市内6か所の市営住宅と朝日町の特定公共賃貸住宅及びその駐車場の使用料等であります。

次に、37ページをお開きください。上段の16款1項3目1節公共土木施設災害復旧費負担金は、市道及び普通河川における災害復旧に対する国からの負担金であります。

中段の2項1目3節防衛施設周辺整備調整交付金4730万円のうち4280万円が消雪パイプ更新及び新井総合公園整備に対する国からの交付金であります。

次に、39ページをお開きください。中段から41ページ上段までの4目1節道路橋梁費補助金とその下の2節住宅費補助金は、それぞれの事業に対する国からの交付金であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。239ページをお開きください。中段から241ページ上段までの8款2項3目除雪対策費の除雪対策事業は、冬期間における道路交通確保のための市道除排雪作業や除雪機械の維持管理などに関わる経費であります。

1枚めくっていただいて、243ページ上段の除雪機械整備事業は、老朽化した妙高高原地域のロータリー除雪車2台を更新するものであります。

その下の4目道路新設改良費の道路新設改良事業は、継続7路線、新規1路線の市道を整備するものであります。

続きまして、5目橋梁維持費の橋梁長寿命化事業は、市道橋41橋について、健全度の確認を行い、橋梁の長寿命化を図るものであります。

さらに、その下から245ページ中段までの6目防雪対策費の克雪施設整備事業は、流雪溝2路線の整備と老朽化等により機能低下が著しい消雪施設3路線の更新を行うものであります。

少し飛びまして、251ページをお開きください。中段の4項3目持家住宅費の雪国妙高住まいの克雪対策推進事業は、雪下ろしに伴う負担や危険の軽減を図ることを目的に、既存住宅の屋根克雪化に対し、その費用の一部を補助するものであります。

また、下段から続く253ページ中段の4目住宅支援費までのうち、転入者や若者の住宅取得や増改築等への補助を行い、定住人口の拡大を図る住宅取得等支援事業、移住定住に関する相談対応やPRをはじめ、一定期間仕事をしながら市内での生活を体験するワーキングホリデー等への支援を行う妙高ふるさと暮らし応援事業、市内事業所等に就労する転入者に対して、家賃とその初期費用への補助を行うUIターン促進住宅支援事業の3事業は、いずれも移住定住の促進を図るものであり、来年度から地域共生課へ移管されるものであります。

255ページをお開きください。中段5項1目都市計画総務費の名香山風致地区見直し事業は、池の平など国立公園区域と風致地区が重複するエリアについて、建築行為等の二重規制を解消するため、風致地区の区域の見直しを図

るものであります。

下段3目公園費の都市公園整備事業では、新井総合公園に新しくグラウンドゴルフ場や遊具広場などを整備するための地形測量や実施設計等を行うものであります。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。大きく戻っていただきまして、8ページをお開きください。第3表、債務負担行為のうちUIターン促進住宅支援事業補助金は、市内企業等に就労する転入者に対して、月額最大で1万5000円を2年間補助するものであります。

その下の新井スマートインターチェンジ改良工事負担金は、車長制限の解除と無人化に向けて、来年度から東日本高速道路株式会社が実施するスマートインターチェンジの改良工事と接続する市道の改良工事を一体的に行う必要があり、市道の工事を同社へ委託して進めたいことから、その負担金を債務負担行為として設定し、工事が完了する令和3年度に支出したいものであります。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 続きまして、福祉介護課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。35ページをお開きください。上段の低所得者介護保険料軽減負担金は、第1号被保険者のうち、所得段階が第1段階から第3段階までの方の介護保険料の負担軽減に係る国の負担金であります。

43ページをお開きください。下段の低所得者介護保険料軽減負担金は、同様所得段階が第1段階から第3段階までの方の介護保険料の負担軽減に係る県の負担金であります。

次に、歳出について申し上げます。133ページをお開きください。下段3款1項1目社会福祉協議会助成事業では、災害に備えたボランティアセンターマニュアルの見直しや運営に携わるスタッフの養成を行うほか、法人として成年後見人を受任し、相談業務をはじめ、高齢者等の権利擁護に関する体制の整備に努めます。

続きまして、145ページをお開きください。上段の4目障がい者日常生活支援事業では、自立した社会生活を送ることができるよう、生活用具の給付や外出支援等のサービスを提供するとともに、緊急時の相談や短期入所施設の受入れ等、地域全体で障がい者を支える体制づくりに取り組みます。また、手話言語の普及と障がい者理解の促進を図るため、手話言語条例制定に向けた取組を進めていきます。

続きまして、165ページをお開きください。中段の3款3項1目生活困窮者自立支援事業では、経済的自立を目指す生活困窮者を対象に、一般就労に就くことが困難な方に対し、就労体験やカウンセリングを実施するなど、本人の状況に応じた包括的、継続的な相談支援を行います。

以上で福祉介護課所管分の説明を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。45ページをお開きください。中段の17款1項1目4節保険基盤安定負担金は、国民健康保険の保険料軽減分及び保険者支援分に係る国民健康保険特別会計への繰出金に対する県の負担金であります。その下5節保険基盤安定拠出金は、後期高齢者医療制度の保険料軽減分に係る後期高齢者医療特別会計への繰出金に対する県の負担金であります。

49ページをお開きください。上段の17款2項3目1節保健衛生費補助金のうち子ども医療費助成等交付金は、子供の入院、通院医療や子育て支援に対する県の交付金であります。

少し飛びまして、65ページをお開きください。中段の22款5項3目1節健康保険課分のうち、厚生連寄附講座負

担金は、新潟大学に設置された寄附講座に係る新潟県厚生農業協同組合連合会からの負担金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。大きく飛びまして、169ページをお開きください。中段の4款1項1目保健衛生総務費の地域医療体制確保事業では、新たに市内医療機関の医師確保を目的に、医学生に対し修学資金を貸与するほか、当初予算には計上してありませんが、新規に市内に診療所を開設する者に対し、開設に伴う医療機器等の取得費用の補助制度を創設いたしました。また、老朽化した上越歯科医師会休日歯科診療センターの移転費用と同センターに新たに開設する障害者歯科診療センターの運営費について負担するものであります。けいなん総合病院に対しましては、特別交付税及び県補助金を活用した運営費や設備整備費への補助を引き続き行ってまいります。

171ページをお開きください。中段の市民主体の健康づくり事業では、生活習慣病予防の推進を図るため、健康づくりリーダーと連携し、地域ぐるみで運動習慣を定着できるよう、ウォーキングの推進に努めてまいります。

続いて、下段の生活習慣病予防健診・重症化予防事業では、市民健診や各種がん検診等の受診率向上に向け、健診会場の見直しや予約健診の回数を増やすほか、特に国・県よりも死亡率の高い大腸がんや胃がんの死亡率を下げするため、大腸がん撲滅キャンペーンやピロリ菌の検査等を継続し、がん予防の普及啓発と早期発見、早期治療を推進してまいります。また、人工透析への移行を防止するため、かかりつけ医と連携し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた保健指導を強化してまいります。

飛びまして、175ページをお開きください。中段の感染症予防対策事業では、感染症の発症と蔓延を予防するため、予防接種法等に基づく定期予防接種を実施するとともに、法改正に伴い、10月から新たに乳児に対しロタウイルスワクチンの接種を実施いたします。また、風疹の感染拡大の防止を図るため、引き続き風疹抗体価の低い世代の男性を対象とした抗体検査と予防接種を行ってまいります。

少し飛びまして、185ページをお開きください。上段の妊産婦・子ども医療助成事業では、保護者の経済的な負担軽減のため、出生から高校卒業までの子供につきまして、医療機関の窓口で支払う一部負担金に対し助成を行い、中学卒業までの子供については、引き続き無償化してまいります。

中段のすくすく親子健康づくり事業では、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠から出産、子育て期までの一貫した切れ目のない手厚い支援を行うとともに、不妊、不育治療費や産前産後の家事、育児費用の助成を行うほか、新たに第3子以降の出産費用や出産時にかかるタクシー費用の助成を行うなど、経済的な負担軽減を図ってまいります。

以上で健康保険課所管分の説明を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 続きまして、環境生活課所管分について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。27ページをお開きください。下段の15款1項1目2節市営バス使用料は、市営バス9路線の運行に係る運賃収入です。なお、平丸線、上小沢線は、コミバス転換のため、半年分としております。

続きまして、49ページをお開きください。中段中ほどになりますが、17款2項3目1節の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金は、妙高クリーンセンターのごみ焼却施設基幹改良工事発注仕様書作成に係る県交付金を見込んだものです。

続きまして、59ページをお開きください。上段の18款2項2目1節のうち有価物売払収入は、地域から回収した空き缶や古新聞、ペットボトルなど資源物の売払収入です。昨今の古紙需要事情から古紙類については、買取り価格が下落しており、その収入減を見込んでおります。



続きまして、歳出について御説明申し上げます。117ページをお開きください。中段から119ページ上段にかけての生活交通確保対策事業では、令和元年度に策定しました妙高市地域公共交通網形成計画に基づき、中心拠点における循環バスの実証実験や新井南部地域のコミバス転換を進めてまいります。また、公共交通マップを策定し、市民や観光客等を含む誰もが分かりやすい情報提供を実施します。

次に、177ページをお開きください。下段の生命地域妙高環境会議事業では、活動の財源確保の取組として、ライチョウ保護を目的としたクラウドファンディングの継続と妙高山・火打山地域自然資産地域計画に基づく入域料の本格導入を実施します。また、国立公園妙高の魅力を広く発信し、自然環境の利用促進を図るため、国立公園妙高アウトドアフェスタを開催します。

次に、183ページをお開きください。中段鳥獣対策事業では、今年度は記録的な少雪のため、冬期間の捕獲数が減少しており、その影響を受け、今春はイノシシの増加が予想されることから、グリーンシーズンにおいて、くくりわなの増設やICTセンサーを活用した効率的な捕獲に取り組み、捕獲数の向上を図ります。また、猟銃だけでなく、わな狩猟免許取得にも助成を行い、鳥獣捕獲従事者の拡大を図ります。

次に、187ページをお開きください。下段から189ページ上段にかけてのごみ減量リサイクル推進事業では、食品ロス削減に向けたフードドライブの試験実施などの食べ残しゼロ運動を推進し、燃えるごみの減量を図ります。

その下から191ページ上段にかけての焼却施設管理運営事業では、妙高クリーンセンターの大規模改修について、長寿命化総合計画に基づき、基幹改良工事仕様書を作成し、工事の実施に向けた準備を進めます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 議案第2号に対する質疑の前に、質疑の進め方について説明します。

歳出の審査については、原則として初めに令和2年度予算主要事業の概要に記載されている事業の質疑を行い、次にその他事業の質疑を行います。1つの款が終わってから、次の款の質疑を行うことといたしますので、よろしくお願います。また、歳入については歳出の事業に関連して行うか、歳出の質疑を全て行った後、歳入の質疑を行うことといたします。

これより議案第2号に対する質疑を行います。

2款総務費1項1目のうち空き家等適正管理事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ここで、空き家対策でいろいろ調べられるんですけど、崩壊寸前の建物に多分五、六十年たっていると思うんですね。そうすると、あの当時はアスベストを大いに利用していたんで、もう中から見て、その建物の中がね、見えちゃうような場所で、アスベスト検査なんていうのはやられるんかどうか、その辺が前に公共の事業で、予算が足りないなんていったら、アスベストで予算増えたんだというような、そういう話がありましたんで、その点はどのようにお考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 特定空き家の認定につきましては、現場へ行ってですね、調査を行った中で認定をしておりますけども、特段うちのほうでアスベストがもう確実にあるというふうな認定というのはなかなかできないものですから、その辺もし現場へ行って危ないと、飛散しそうだということがあれば、やはりその所有者に対して適切な処理を取るように入力をするという以外はないかなというふうと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 飛散の可能性というのは、無限に広がっているんですね。だから外から見て、何も分からないというような状態じゃ困るもので、やっぱりその地域の環境を考えると、そういう建物に対してやっぱり調

べる必要があると思うんです。それと同時に、アスベストの検査をしても、ただマスクしていたんじゃ、その飛散されたやつが喉から入ってくるかもしれないんですね。専用のマスクもあるわけなんで、その辺の対策を立てながらやっぱりこれから、例えば私妙高高原で妙高ホテルなんていうのは、崩壊した建物があるんですが、あの辺もむき出しなんですけど、調べて何もなけりゃいいんですけど、やっぱりアスベストが入っていると、近所にみんな飛散するんです。だから、その辺の私検査が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今ほども申し上げましたが、特定空き家の認定調査会の中には、専門家もおられますので、その辺これについては、アスベスト飛散の可能性があるかと認定した建物につきましては、その所有者に対して、そちらのほうの助言のほうもしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） おはようございます。課長今のね、話、ちょっと妙高ホテルの話なんだけれども、もう長年にわたって、多分オーナーがいられて、地権者がいるということで、いろいろと交渉されているんだけど、今その辺の交渉の推移はどういう形になっているんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この妙高ホテルさん、特定した取組というのは今のところしておりません。ですので、特定空き家全体に対しましては、指導、助言というのを年に1回しているというところがございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やはりね、赤倉の代表するあの地域の中で、あそこは中心地だと思うんですよ。その中において、そこはもう旧妙高高原町の時代から、ずっと空き家になっていて、先ほど来丸山さんね、心配されているように、アスベストだってそういう心配だってあるのかもしれない。風が吹けばね、いろんなものが飛んで、周りにも飛んでくるということだけれども、歴代の建設課長さんにそれをお願いしてんだけれども、それにもかかわらず全く進展しないというのは、やっぱり私おかしいと思いますよ。その辺どういうふうに市長はお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

全体の中で今課長が申したような形での取組をしているということだと理解しております。個々について現状が急激に今おかしいというか、変形したり、いろいろな場合ですね、それはまたそれとして対応するということだというふうに理解しております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 長年ですね、あその建物はですね、今現状は大して変わらないというふうな認識なのかもしれないけれどもね、長年やっぱりああやってどんどん、どんどんものがねというか、本当に古くなってきているのも事実だと思うんですよ。それが妙高高原の中心の空き家の中でも最たるものだと思うんですよ。早くね、その辺を考えないと私いかんと思いますよ。旧妙高高原町時代はどうだか知らないけれどもね、今はやっぱりあの辺を中心にしたインバウンドも通っているところもあるし、どうもあその地域のところ、特にあの中心のところ、あそこだけはね、いつもああいう状況になって何とかね、あそこはやっぱり私は排除する、ちゃんとした適正なことをですね、交渉してやるべきだと思いますよ。それは周りを見ながらやるということじゃなくて、まず一つ一つ工夫をし、考えていく必要が私あると思うんですよ。だから、今の段階でね、周りのことを見ながらあそこんところ分かっているけどというのは、それ長年続いているんですよ。市長がね、市長になってからずっと続いているんじゃないですか、あれ。何とかしなきゃいけないという気持ちにならないといけないんじゃないかなと私は思います

よ。市長どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 今ほどですね、周りを見てというんじゃなくて、現場の状況が著しく変容するというような状況をということで申し上げました。長年ですね、いろんな物件ありました。特に燕のような形の場合、すぐということの危険性があった。あそこについてですね、周りはじゃどうだといったときに、必要性は感じていますが、今現状でずっと推移しているというのが状況だと。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今ね、燕ということをおっしゃられたけれどもね、あえてここで燕のこと出す必要ないじゃないの。私が言っているのは妙高高原のことを言っているんですよ。妙高高原のことを言っているんだよ。それは燕だって、あれは危険性はあったんですよ。じゃ、あそこところは危険性ないといったら、これちょっと違うと思いますよ。台風か何か飛んできて、あそこところがね、出ているところが落っこってきたらこれどうするんですか。やっぱりそういうところを見たときに、私の地元の燕のやつをやったんだから、ほかのところはどうなのかと、こういう問題じゃないと思うんです。妙高市全体で見たときのことを考えたやり方というのが私はあると思いますよ。何年やっているんですか、あそこを。何年ああいう形になっているんですか、誰も言わないからといったって今丸山さんも言ったけれどもね、みんなやっぱりそういうところは心配しているんだと思いますよ。何かあってからでは遅いじゃないですか。それを地元のほうでね、どういうふうな対応しているのか私は分かりませんが、もしかしながら、やっぱりあそこところが長年のああいう形はもうそろそろそれを入村市政の間で何とかしなきゃいけないと、やっぱり氣勢を持ってもらわないと私いけないと思いますけれどもね、もう一度いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 先ほどの燕の件ですね、すぐ近くに人家がある、人が通る、あの場合ですね、少しそれと違うということをお願いしたので、理解をしていただきたいと思います。

それから、全然何もしてないということじゃないということで、変容が著しくなる可能性というのがたくさんあるもんですから、その中でいろいろ考えて対応するということです。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、こればかりやっていると時間潰すわけにはいかないからね、なんだけれども、長年ね、こういう形でやって、地権者とかね、持っている会社があるんだと思うんだけど、やはりね、ちょくちょくやっぱり交渉すべきだと思いますよ。一步でも前に進んで上げることが近隣のやっぱり安心にもつながってくると思うんですよ。その辺を含めたですね、やっぱり対応を考えてもらわなきゃいけないと思いますね。その辺再度いかがお考えでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今後ともですね、継続した助言、それと指導のほうを行っていきたくと思います。それで少しですね、その後の流れということでお話しさせてもらいますと、次には勧告ということになります、勧告を出すんですね、期限を決めて、いつまでに何々をしてもらいたいということで、それがまた守れないということになりますと、今度命令ということになります。最終的には、代執行ということにつながりますので、この勧告を出す際にはやはりより慎重なですね、取扱いというのが必要だというふうなうちのほうでは考えているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 最後にもう一度ですね、ちょっとお尋ねしたいと。

ちなみにですね、今この勧告をやって、代執行までいくとしたときのあれおおよそ、おおよそですよ、代執行だと幾らぐらいかかるぐらいの、でかいけれど、どんなもんなんだろう、あれ。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） まだですね、取壊しの際の費用まではですね、ちょっとうちのほうで試算してございません。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） たびたびすみませんが、アスベストというのは、危険性というのがあまり感じていないのかなという感じするんですよね。これは本当に今でも裁判なんかかね、されているんですよね。特にあの当時の大工さんとか、ああいう職人さんは、みんなアスベスト平気でね、マスクもしないで使っていた時代です。例えば3階建ての建物ありますとすると、1階目はコンクリート、だけど、中では鉄とヒューム管、何というんですかね、立てて、そこにアスベスト吹きつけていたんですよ。それもその当時ですから、マスクも何もしないで、だからそういう人たちが新井でもおりますが、そのためにがんになって亡くなったという例もいとまもつけないんですよ。そういう点で考えるとね、アスベストというのはやっぱりそれだけでも私調査する必要があると思うんですが、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 先ほどの答弁と繰り返しになって申し訳ないんですけども、特定空き家の認定調査会には専門家もおられますので、その辺のこともですね、今後加味した中で現地の調査のほうを行いまして、その必要があるという判断した場合はつきましては、その辺の指導のほうもしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 特定空き家等除去工事についてちょっとお聞きいたします。

地区はどこなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） これにつきましては、特定したものでございまして、緊急的にどうしても取壊しが必要だというときにですね、予備的といいますか、すぐさま工事にかかりたいということがありまして、予算計上しているものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 次、犯罪のないまちづくり推進事業、いいですか。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 1点だけお聞きしたいんですが、多重債務ということで、これも予算書にも書いてあるんですが、この相談状況とか、その後相談された方はどのような対応になっているか、それをちょっと1点だけお聞きしたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 消費生活相談員のほうですね、解決できるものはそこで解決したり、アドバイスしたりしますし、そこだけで解決できない場合、法律的なものですかね、弁護士さん必要なものにつきましては、弁護士に相談するよう、それもアドバイスしているというような状況です。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ちなみに、相談は大体どのぐらいの方が受けられているんですか。人名はいいんですが、どれぐらいがやっぱりこういうものはまた犯罪につながっていくんですかね、そういう点でやっぱり本当に親身になった相談必要と思うんですが、そういう弁護士まで行くと大変多重債務でひどい目に遭っているんでしょうけど、

推定の人数ぐらいは、どのぐらいの方相談を受けておりますか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 令和元年度の消費生活相談の件数であります。1月末で134件ということでありまして、消費生活相談ですので、契約トラブルだとか、架空請求だとかというもので134件ということになっております。多重債務につきましては、ちょっと今細かい数字はないのですが、その中でですね、弁護士のほうに受けるようにというようなアドバイスをしているというところでありまして、多重債務についての細かい数字というのは持っておりません。

○委員長（小嶋正彰） それでは、交通安全対策事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 年取ると、運転免許返納ということがやられているんですが、まず運転免許の返納の普及状態というか、これはどのぐらいの方が返納されているのか。例えば前年度と今年は今までの件数をちょっとお知らせください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 市の仕事としましては、免許返納された方に対するバス、タクシー券の交付ということになります。その人数でございますが、平成30年度につきましては合計113人でありまして、令和元年度につきましては、2月末で139人となっております。昨年度よりも1か月少ない時期ですが、人数は多くなっております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それで、返納した場合、バスやタクシーの利用券を支給するんですが、この支給された期間は、どのぐらいの期間利用できるんですか。バスだと私ももらっているんですが、そのまま机の中に入っているんですが、タクシーの料金なんかどのぐらい利用できるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） バス券、タクシー券、期限は同じであります。交付された年度の翌年度、またその次の年度ということになりますので、最短で2年度、最長で3年近くというようなことが利用期間ということになっております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） そうすると古い利用券は利用できないということですね。私も持ったままなんですが、そういう場合は返納はしないでよろしいんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 最長3年間、最短約2年間の期間ですので、それが一応期限となっておりますので、その期限内に使っていただくということになりますし、それ以後は期限切れということで使うことができません。それは各自廃棄していただくというようなことでお願いしたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今の件で運転免許返納支援事業委託料、多分バス、タクシー券だと思うんですけど、この170万円の委託先と委託内容を教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 交付しました利用券につきまして、利用された後にですね、バス会社、タクシー会社からですね、市のほうに請求がありまして、それでそのバス会社、タクシー会社はその料金分をお支払いするということになります。バス会社、タクシー会社、NPOのコミュニティバスということになります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） すみません、通告をしていないんですけれども、課長ね、ちょっと聞きたいんですけども、前も私ちょっと私のね、支援の中にね、要するにもうやっぱり目が悪くて60前なんだけども、やっぱりもうそれで免許を返納しちゃったと。なんだけども、やっぱり何かあったら困るからということを自主返納したんだけど、でも今非常に不便だと。要するに、市としてはね、そういう我々にもやっぱり温かい何か支援をしっかりと目に見える形でやってほしいという希望がやっぱりあるんですよ。私ね、これね、この人はね、偉いと思うんだよね。ちゃんと自分でもう危ないなと、車運転して事故起こしたらいけないなという気持ちになって、それで返納したんだけどね、だけれども、非常に都合悪いということをやっぱり非常に言っているんですよ。仕事行くにしても、奥さんに送っていってもらわなきゃいけない、いろんなところに行くにしても、そうだと。できればその辺を市としても温かいそういうふうにやってくれた人というのは、その方以外にもいっぱいいると思うんですよ、たくさん。そういう方も含めたですね、またこういう対応というのも私ね、やるべきだというふうに思うんだけど、その辺の考えてはどうでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 現在この制度は70歳以上を対象としておりますが、やはり宮澤議員おっしゃることもありまして、病気や身体機能の衰えの理由による、70歳いなくてもですね、方いらっしゃるということで、この4月からですね、対象とするようなことで、今計画しております。

○委員長（小嶋正彰） それでは、地上デジタル波難視聴者等支援事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、生活交通確保対策事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ課長ね、ちょっとお聞きたいんですけれども、この生活交通の中で、ずっと今バスやっていますよね。それを請け負っている会社がありますよね。この1年間で、クレーム回数はどれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今年度の数字ということでお願いしたいと思います。

苦情のトラブルですね、市のほうに連絡あったものが4件となっております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 例えばどのようなものがあるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 具体的な例としましては、バスの始発のところですね、折り返す帰りの場面になるんですけども、バスの待機所というか、待ち合わせのところにですね、いた方についてちょっと見えなかったということで、そのまま乗せずに出発してしまったというようなことがあります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみにぶつけたとかですね、要するにマイクロバス擦っちゃったとか、そういうようなですね、件数はどれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） これも今年度の令和元年度の数字ということでお願いしたいと思います。

市営バスの事故につきましては6件あります。自損が1件、相手がある事故が5件というような状況であります。

○委員長（小嶋正彰） それでは、3款民生費、1項1目社会福祉協議会助成事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 権利擁護事業の実施についてお伺いいたします。

昨年度も法人後見人の受任に向けた準備などありましたが、現在法人後見を行っている受任団体は存在しているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この事業につきましては、社会福祉協議会で受任団体を受けてもらうという形の今支援をしているということで、本年度は社会福祉協議会で法人後見ということで、受任すると。その結果、今後社会福祉協議会のほうでそういう方がなかなかもう判断できない認知症の方とか障がい者の方に対して、そのサービスを提供するというような内容の事業となっております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） その件に関しては、昨年の予算書に出ていた経費だったんですけど、去年はやっていなかったということですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 実質的には今年の事業の中で、例えば先進地の視察ですとか、ほかのところはどうやっているかというようなものを調査するというので、今年度はその移行期間ということでやっております。去年は特別な予算は多分ついていなかったのではないかと思います、そのための準備はしていたと思います。ただ実質予算ついてやっているのは今年からというふうに考えていただければと。

○委員長（小嶋正彰） 次、民生委員推せん会。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 昨年12月に任期満了に伴いまして、新たな民生委員が決まりました。それで、毎年年数によってあれですが、民生委員にはなかなか成り手がなくて苦慮されています。民生委員の条件についてお伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

特別にこういった資格がなければだめだということはございませんが、やはり地域の中、特にそういう今苦勞されている方のお宅を回るということになりますので、地域からも信頼されている方、そういった方をそれぞれの地域の中から推薦いただく中で、私どもでまとめてまた県のほうに提出して、最終的には認定していただいているような状況となっております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 特に町なかの地域としては、本当に駅中心としたところでは、やっぱり高齢化が進んでいまして、また人口も少なくなっております。それについてはどのように考えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 民生委員、それと主任児童委員さんの全体の平均年齢でいいますと、今66.7歳となっております。歩き回れる若い人のほうが本当はよろしいんですが、やはり仕事の関係もあつたりするんで、大体これぐらいの年になるのかなとは思っておりますが、今66歳ぐらいであれば、まだ動き回れると思いますので、引き続きお願いしながら頑張ってもらいたいなというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 条件の中では何もないという話ですが、なかなかうちの区長さん、町内会長さんでも、やはり他言しない方とか、やはりいろんなふうに興味持って、その方のところに行ってはいけないということを聞いて、なかなか苦慮されて、うちの地域のほうも決まりました。住民の声ですが、町なか、特に本当に先ほど言いました駅周辺としたような町内においては、住民の声ですが、やはり70代後半から80代、もしくは順番どおりに回ってくるような上町、中町、下町ですね、そういうところでは、また回ってきたと。また私のところに来たと、もう何人が集まっていたとしても、なかなか手を挙げてくれない、返事してくれない、できたらという話ですが、町内限定といたしまして、やっぱり市の職員からやっていただきたいという声も聞いております。私としましても、聞いたところちょっとつらい面もありますが、そういう声も多分にこれから聞こえてくるかと思えます。やはり入村市長さんとしてのあれではやっぱり行政の方は町内行事には協力しろということで、近年は非常にいい活動をしていただいております。民生委員のそういった方々のなった方々、そしてまた高齢の方々の声も聞いてほしいかと思えますが、それについては今後どのようにお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 民生委員の選定に当たりまして、公務員の選任につきましても、一応条件みたいなものがありまして、どうしても当然公務員であれば昼間普通に勤めているわけで、いざ何かあった場合にすぐ駆けつけられるかという問題もございます。そういった中で、どうしてもやむを得ない場合については、その委員としての活動時間を十分確保できるという条件の下には可能なんです、できれば地元の方でもしできる方がいるのであれば、そのほうが適当かなというふうに思っておりますので、今後もそういう形で何とかお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） あくまでも限定ということで、今後そういった形で前向きに考えていただきたいと思えます。終わります。

○委員長（小嶋正彰） それでは、介護保険特別会計繰出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、妙高高原ふれあい会館管理事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これのですね、この業務管理委託料ということなんだけれども、この委託料、これは今もう指定管理者は替わらないのでしたっけ。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） おっしゃるとおりで、現在も大字関川の振興協議会のほうにお願いしております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この振興協議会の代表は、何という方なんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 引場良男さんでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高市の何をやられている方ですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 現在顧問を務めていただいております。



○委員長（小嶋正彰） いつも思うんだけど、この顧問がこっちのほうの会長もやられているということになれば、やっぱり平等性の確保にこれちょっと非常に問題が出てくるんじゃないかなと思うんだけど、その辺はいかがお考えでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

指定管理するに当たりましては、所定の様式ということで積算内訳表、こういったもの全ての施設そうなんですが、そういったものをつくる中で、適正に管理していただいているものと考えておりますし、当然年度終了後もそういう形での報告を求めていますので、その中で適正に運営されているものと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この道の駅あらいもですね、入村 明さんが指定管理者になられたところあるんですよ。顧問がこれも指定管理者になられているところ、非常に私はこういうところはやっぱり平等性の確保にしてもそうですし、今後やっぱりこういうところが議論されるべきところだと私は思うんですよ。その辺の考え方を再度どのように課長としてお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

引場良男さんがこの指定管理受けたとき、たしか関川区の区長さんだったと思うんです。区長さんという立場と顧問という立場、両方持っているわけなんです、市といたしましては、区長さんということで、会長にお願いした経緯があるかと思えます。今回会長を退かれるということで、また違う方が代表となるように聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この方がですね、やることによって、活力になるんだったら、これはこれでいいでしょう。けれども、平等性の確保というものをやっぱり今後考えていかなきゃいけない、特に温泉地域ということでありますから、やっぱりそれはなおさらのことだというふうに私は感じます。

そこでお聞きますが、もう一つこの温泉使用料44万9000円と、これはどのような内容でしょう。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

これにつきましては、妙高温泉土地株に対します負担金、いわゆる管理料というものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） こちらのほうのですね、妙高ふれあい会館ということで今やられていられるんですけど、ちょっと以前からね、私あったんだけど、前あそこところフィットネスクラブみたいな形の運動するようなものがあったんですよ、以前。今あれどうなっちゃったかね。今どこに行っちゃったんだらう、ああいうなんていうの、走るものがあつたりとかですね、たしか2階だったと思うんですよ、ふれあい会館。そうだな、年数からいって五、六年ぐらい前かな、もっと前かな。覚えておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません、ちょっと私は存じていないので、申し訳ございません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） あその2階のところは今じゃ普通の広場みたいになっているんでしょうかね、どうなんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） フィットネスの道具がないとすれば、恐らくそうなっているんじゃないかと思うんですが、私もちょっと2階のほうは見たことないんで、何と試してみようもないんです。すみません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 以前そういうフィットネスのですね、ものがあつたんですけど、今それはどこに行っちゃつたかどうか、それをお聞きしたいんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません、先ほどのお答え分かりましたんで、今のフィットネスの道具は、名香山苑のほうに行っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 名香山苑へ行く前は、どこにありましたか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっとすみません。妙高高原ふれあい会館から名香山苑へ行ったものと今考えていたんですが、そういうことではないという意味でございましょうか。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それ以前ね、あそこのところにフィットネスの道具があつただけけれども、それがどこに行ったかと私尋ねたこと覚えがあるんですよ。それでその後ですね、私の記憶だとこれ杉野沢のほうへ行ったのかなと、どこへ行ったのかな、体育館に行ったのかな、だからそういうものの備品というものがどこに移動しちゃっているのかということが全く見受けられないんですよ。私それを言いたいんですよ。だから、この妙高ふれあい会館で、お風呂入ってフィットネスをやって、それで健康増進のためにやっていたものが今度は名香山苑でしょう。でも、妙高ふれあい会館、指定管理者でこうやって設置しておいてやっているとということになるのかもしないし、以前そういう形でやっていたものが今度何で名香山苑に勝手に動いていいものなのかな。だって、これ妙高市の備品でしょう。これ議会でそういうふうに勝手に動いていないよね、これ。決算とか何かにも出ていますか、これ。勝手にじゃおまえのところ、ここにあるもの余ったのだから、じゃこれをおまえら名香山苑で使えないか、そういうわけがないよね、これね。どうなっているんですか、これ。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

このフィットネス器具につきましては、今名香山苑でやっています筋力トレーニングのほうに活用させていただいています。これにつきましては、市のほうで名香山苑さんのほうに委託する中で、介護予防のための筋力トレーニングをやっているということですので、どういうふうに動いていたかまではちょっと把握していませんが、しっかりまた市のほうで管理はしております。備品の管理についてですね、今ほど委員のほうから御指摘ありましたとおり、その辺はまたしっかりやっていきたいなというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、その辺はですね、ちょっと考えたほうがいいのかと思うんですよ。だって、名香山苑はまた名香山苑でちゃんと予算をつけているんでしょう。そこで買うんならそこでしょう。でも、ほかのところだってあるじゃないですか。勝手にこれ移動しちゃうということはいいのかな、やっぱりちゃんと議会に報告する必要も私あると思いますが、たとえ小さくても。だけど、それなく動いていますよね。だから、そういうことというのはやっぱり私すごく不思議に思うんですよ。その辺いかがでしょう、もう一度。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） そのフィットネスの道具につきましては、もともとふれあい会館のほうにあったものでございますが、やはりより多くの人から利用していただく、そういった意味で、名香山苑のほうに市のほうで移行しまして、そのためのトレーニング、介護保険の中で介護予防のためにそういった筋力トレーニングをやるというように使わせてもらっておりますので、基本的にはより多くの方、しかも介護予防に役立たせるという意味で、備品の管理のほうをさせてもらうため動かしたものでございますので、御理解いただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、去年の委員会での話が出ているらしいですよ。知っていましたか。私も分からなかった。議事録見ていないからね。だけれども、やはりそういうことは議会にしてもそうだし、やっぱりそういうところでね、きちっとこういうのを移行するということはやっぱり分かるように説明していただきたい。だけれど、やっぱり課長だつて分からなかった、今、俺も分からなかったんだから、やっぱりでもそれはすごく大事なことですよね。だから、そういうところはぜひお願いしたいということと、ぜひこのふれあい会館、今閉まっているんでしょう。早めにオープンして、やっぱりそれこそ福祉のね、充実というかね、健康の増進にね、やっぱり役立っていただきたいというふうに思います。

ちなみにね、このふれあい会館の温泉なんですけど、この温泉のほうの掃除とか何かで、スケールとか何かの除去とか何か、そういうのはやっているんでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この負担金の中で温泉会社のほうでやっていたように聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 負担金の中で温泉会社のほうでやっているということは、これは負担金というのはあくまでもこのふれあい会館を取っている指定管理者なんですよね。温泉会社は別でしょう、これ。温泉会社が別なのに、そのところが掃除とかスケール、要するにこの引いてくる、引湯してきているところの管内のスケールですよ、それをやるのが温泉会社でやっているところとは、ちょっと違うんじゃないでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） もうちょっとちゃんと調べてまた回答させていただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） このところ44万9000円払われてやっている。だから、温泉管理の方がやっぱりじゃ管内の中のお風呂の、要するに温泉管の掃除もやられているということの理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） その辺も併せてちょっと御回答させていただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今教えていただけますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません。承知しておりませんので、後ほどお答えいたします。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この後の私の質疑にも関係してきますんで、今教えていただきたい。暫時休憩してください。

○委員長（小嶋正彰） 暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時21分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

基本的に県道からますまでの管理はそのスケールと言われる、掃除ですかね、それも含めて温泉会社でやっておりますし、ますから施設までにつきましては、施設管理者ということで、今回でいえば大字関川協議会で、排水につきましても一旦ためて、浄化槽という形で汚泥をそこでろ過した上で、用水のほうに排水している。これも当然関川協議会のほうの負担でやっております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この温泉の管内のじゃ掃除とか何かは、この委託料の中に入っているという認識でいいんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） そのとおりでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私の市民からのね、話の中でたまに出なくなっちゃうときとか何かがあるらしいんですよ、細くなったり。やっぱりね、本当に小まめにね、せっかくわざわざお風呂入りに来ていて、ちょっと出なくなったりとか、そういうことをやっぱり言われるんで、細くなっちゃったり、これはどこでもそうだと思うんですよ。だから、やっぱりそういうのを小まめにやってあげなきゃ、同じ料金払ってやっぱりいっぱい出ないのとね、ましてや指定管理者で市の運営という形のものに分かっていることなんだから、その辺の配慮をやっぱりしっかりしていただかないといけないと思うんですよ。

先ほど来からその話の中でね、やっぱりお風呂入ってというよりも、あそこの上でフィットネスして、それでお風呂へ入ってというその繰り返しをね、喜ぶ方、今名香山苑にそれが行っているじゃないですか。それは名香山苑の利用価値はすごくあって健康増進になる。でも、普通に名香山苑に入っていない、入所されていない方がやっぱりそこに行って、それでフィットネスをして、それで汗をかくて、それで温泉にしっかり当たって、それであそこところで、しっかりと食事をして、それでゆっくり休んで帰る。そういうふうなステータスというのを楽しみにしている人だって中にはやっぱりいるんですね。そういう人たちだってやっぱり大事にしなきゃ、やっぱりそういうことがいから行きたいという人だってたくさんいたんだと思いますよね。それがいつの間にか2階へ行ったらフィットネスない、走る人にいない、それからインストラクターいないというような形だと、どんどん、どんどん寂しくなってくる事実というのが僕はあると思うんですよ。その辺をやっぱりしっかりしなきゃ私いかんなどというふうに思うんですけど、その辺いかがでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 利用促進に向けて、どういうものが誘客に結びつくか、フィットネスに限らずいろんな何かそういったものができないのかというのは、今後また指定管理者のほうとも協議していきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 次、敬老事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、老人クラブ助成事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 老人クラブ助成なんです、助成は多分老人会の連合会に助成していると思うんですが、この連合会に入っている老人会の数というのは御存じでしょうか。中に老人会の連合会に入っていないところも多数あるもので、その辺の調べをしていただきたい。一括に連合会にその補助を出すと、ほかの単位で連合会に入っていないから、オミットされて何も恩恵を受けないんですよ、恩恵というか、行事のことに使えないわけなんです。その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

現在老人クラブ連合会に加入しているクラブ数につきましては21、そのほかに未加入クラブということで、5クラブあります。加入している団体につきましては、1万円の均等割のほか、人数割で500円と、加入していないところは均等割1万は変わりございませんが、1人当たり300円というような助成の内容になっております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今連合会入ってなくても何かお金出すという話じゃないですか。私それは初耳なんです、私も毛祝坂の老人会の実は会長をやっております、そういうことをちょっと聞いたことがないもので、これちょっとおかしいなという感じもするんですが、これは確かなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 連合会に未加入クラブでありましても、そういった補助金は出ております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 私会計監査もみんな区でしてもらうんですが、そこにはそういう項目はないんですよ、実際上。社協のほうからの補助金というのはね、1回の行事につき大体1000円、年間10で1万円という補助金をもらっておりますが、市からそういう交付をされたというのは聞かないので、それはもう一度調べていただきたいと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 市からということではなくて、老人クラブ連合会に一旦入った後に、そちらのほうに行っている。連合会から行っているというふうになっております。

○委員長（小嶋正彰） シルバー人材センター助成事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、男女の割合は今どうなんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 12月31日現在の実績で言いますと、男性が275、女性が110ということですので、男性のほうが2倍以上、やっぱり男性のほうが多いような状況になっております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） シルバー人材センターの中の方のやっぱり新井と、それから妙高地域と妙高高原は何人ぐらいずつなんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 地域別まではちょっと把握しておらないんですが、やはり新井の方がかなり多いんじゃないかなというふうに思われます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ地域別には全然出てこないんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 私どもがもらっているその資料の中には、統計的にはちょっと処理されていないんで、ちょっとそこまで把握しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 次、地域安心ネットワーク推進事業。  
丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） じゃ、ちょっとだけお願いします。

多分私の妻も民生委員をちょっとやったことあるんですが、そうするとあそこは毛祝坂、それからうぐいす町ですか、そこを担当したんですが、ちょうどそこに連絡員というのは、元役所にいた木賀さんという人ですか、あの人がちょいちょい連絡に来て、いろいろな情報を教えてくれたんですが、これ地域によってちょっと温度差というのが、ほとんどみんな何か連絡はみんなしているものなんでしょうか。その辺だけお聞きしたいんです。民生委員に対して連絡とか、そういう意味で。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 安心ネットワークの仕組みといたしまして、いわゆる地域支援専門員ということで、これは社会福祉協議会の職員であります、そのほかに生活支援員を1名、見守るの対象の方に生活支援員が3名、それと福祉協力員が1名でつくっているのが基本的なスタイルになっておりますので、当然それぞれ例えば生活支援員であれば、3名いてもちょっと温度差等はあるかとは思いますが、基本的に自覚している中で、絶えず見守り、その人が例えば見えなくなれば当然どうしたんだねという話になると思いますし、そういったものをまた民生委員さんに伝えたりする中で、最終的には市のほうとつながっていくというような形でやっておりますので、その辺は十分やっていたらいるものと我々は考えております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 了解いたしました。

大変貴重な存在だと思います。私らもあの地域で独り暮らしの方が亡くなったという事例が何件も起きておりますが、やっぱりそういう人たちがいればこそ見回りで発見できるというか、そういう体制なんで、これからも力を入れていただきたいと、そう思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 地域安心ネットワーク推進事業といった形で、そこに掲げられているお金が全て委託料とあったところですが、これは全部社会福祉協議会に入っていると考えるとよろしいですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 社会福祉協議会の職員に結局は委託しているということで、全部社会福祉協議会のほうにこの委託料は入っております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 地域安心ネットワークと捉えれば、地域の方々、各コミュニティ、自治会とか、そういったところとの連携となるかと思われませんが、そういった費用が各自治会とか、そういう部分に渡るということはあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） この地域安心ネットワーク推進事業の中では、そういったものはございませんで、民生

委員さん自体もボランティアでやっているということで、この辺については地域の皆さんのそういった支え合いの心、そういったものを大切する中で今やっていただいております。ただ、その町内会の中でですね、例えば市のお金とは別にですね、そういった方々に対して何らかの御支援している可能性というのはあるかと思いますが、その辺は市のほうで把握はしておりません。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） では、このお金というのは、社会福祉協議会の中に入っておられる方々の人件費と捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 委託料の主なものは人件費というふうに解釈していただいて結構かと思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは次、養護老人ホーム入所委託等事業、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 高齢者福祉施設整備事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） これ多分冬期間の除雪作業も関連すると思うんですが、冬期在宅支援事業ですから、これは上越市と何か違いがありまして、例えば今年雪降らないでいいんですが、子供が近くにいると、生活保護以下の人以外はもう対象にならないというような、そういう条項があるみたいなんですが、それとか年齢が70歳未満だと、また対象にならない……

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員、予算書でいくと何ページになりますか。

○丸山委員（丸山政男） 予算書ですか、139ページかな。

○委員長（小嶋正彰） 今高齢者福祉施設整備事業についてということ。

○丸山委員（丸山政男） 福祉だから、除雪も対象になっていないですか、違った。

○委員長（小嶋正彰） それは……

○丸山委員（丸山政男） 違うようですか、じゃ撤回します。どうも失礼しました。

○委員長（小嶋正彰） それでは、長沢いきいきホーム管理運営事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、後期高齢者医療運営事業、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。障がい者自立支援事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この障がい者の自立支援事業の中に全て含まれているのかどうかといったところのものもまだちょっと私勉強不足なんですけど、実はですね、ALSの方々、そういった方に対するのがこの中に含まれているかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっと漠然としているんですが、いわゆる療養介護というようなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） そこも含んだところでのお話をいただきたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 暫時休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） それについては、ちょっと後ほどお答えさせていただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。障がい者自立支援事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 障がい者については、いろいろな障がいがある人がいらっしゃると思うんですけども、これについて障がい福祉計画のニーズ調査ですか、どんなふうにされているんだか、例えば障がい者も、知的障がい者あり、精神障がい者、それから身体障がい者ありと多岐にわたっているんですが、この辺の支援がちょっと大ざっぱ言って私もあれなんですけど、どのぐらいの方が大体いるんですか、全体像でいいです。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

現在手帳を持たれている方でございますが、まず身体障害者手帳の所持者が1365、知的障がいの方が272人、精神障がいの方が268人となっております。障がい福祉計画の見直しに当たりましては、ちょうど今年度で前期の期間が切れるということで、後期計画に向けて見直しを行うと。その中でこういった身体障がい者の方であれば自分で当然お答えできますので、そういった形でのアンケートをやりまして、知的障がいの方には保護者の方、そういった方からの御意見もいただく中で、見直しのほうを行っていく予定です。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 例えば知的障がいであれば、大分グループホームも充実させてきて、この次建てる時、ちょっと二の足踏んだというようなこともちょっと聞いて、予算にはないわけなんですけど、これからそういうグループホームめいたことを造っていくかという、そういう問題ですが、同時に何かお話を聞くと、世話する人がね、なかなかいないという話も聞きますんで、その辺はどんなふう考えているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

今ほどありましたとおり、グループホームにつきましては、現状では足りているかなというところもありますが、先ほど申し上げましたとおり、療育ですとか、精神の障がいを持った方、障がい者の方が増えてきています。身体障がい者の方も増えないような状況なんですけど、その2つの障がいについては、今後も増えていく傾向がありますので、それに合わせてやっぱりグループホームの整備というのも今後必要になってくるかなというように考えております。

先ほどの障がい者対策としてのALSということで、どのようなことということなんですけど、基本的には補装具の交付、修理というような形で、こちらの障がい福祉としては対応させていただいているような状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） それは、いわゆる吸引だとか、あるいはそこに必要な充電機器とか、そういうことを含まれているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） そのように理解いただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。



○太田委員（太田紀己代） 殊に今災害いろいろございます。妙高市も台風といったところもありますし、今後の地震とかそういった対策で、こういったALS、筋委縮性側索硬化症の方、妙高市内には3名おられるというふうに伺っております。そういったところでも居住場所がいろいろと離れておられますが、充電機器について、市のほうで貸出しをされておられるか、あるいは災害のときに、緊急時対応用として、そういう患者さんのところに用意できるようにしているのか、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 昨年10月の台風の際の状況でいいますと、お一人新井、あと2人の方が妙高高原地区ということで、来年度からは御自宅のほうでとどまる中で、御自分で充電といいますか、仮に電気が止まった場合でも何とかなるバッテリーをですね、お持ちになっておられたというふうに聞いております。妙高高原のお二人の方につきましては、ちょうど妙高病院のほうにですね、入られていたということで、そのバッテリー自体はどうしていたかというまでは把握はしていないんですが、恐らく病院のほうが持っているのではないかとは思いますが、ちょっとそこまでは把握しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） いつ起こるか分からないけれども、実際にそこの把握、ALSの患者様はほとんどが保健所の管轄になってくるのかなというふうに思っておりますが、やはり市役所としても、この一つの地域に災害が起こったときのことを捉えると、その充電バッテリーですかね、そういったものもきちっと援助できるような体制を整えていただきたいし、そういった部分をこういったところの費用にしっかりと計上しておいていただきたいというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは次、障がい者移動支援事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実はですね、先ほどからALSの方のお話をさせていただいているんですが、この方々を含めて、去年も私この場で福祉車両のことについて質疑させていただいたかと思うんですね、福祉タクシー。そこで、実際は家族の持ち出し部分が結構あるんだよということを聞いているんですが、その辺の助成というか、そういった費用のところ少し伸びたのか、あるいは追加するようになったのか、やはり今現状のままなのか、その点を教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

1万円のタクシー券のことかと思えます。6月の議会ですかね、所管事務調査のほうだったと思うんですが、その辺で妙高市の支援制度というのは、ちょっと低いんじゃないかということで御指摘いただきまして、その後タクシー券と燃料券、どちらも1万円なんですが、という形で今支援させてもらう中で、どういう使われ方しているか、例えば1万円であってもですね、必ずしももちろん全員が使い切るわけでもございませんし、あと利用者でいうと、自動車の燃料費で317人、福祉タクシーで290人の方が御利用されておるんですが、その中で一部といいますか、片手に入るぐらいの方でちょっと上げてもらえないかなというふうなお話があるんですが、ほかの方はそういう話はされていないということもありますので、実際のニーズとどういう使われ方、利用するかで今後検討してまいりたいと考えておりますので、ちょっと来年の予算に反映されてはおりません。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際ですね、今妙高市内の医療機関は少なくなっている。そして、ALSの患者様を引き受けてくださる県立妙高病院の医師体制も非常に不安があって、結構ですね、上越のほうに行かれています方もおら

れると、あるいは犀潟、独立行政法人の犀潟病院のほうにも行かれておられます。そこにかかるタクシー代も含めて助成をしてくださっているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今ほど委員さんからタクシーの話でありましたので、そういうお答えさせていただいたんですが、リフト付車両の無償運行ということで、特に移動が困難な在宅障がい者に対しましては、通院時の移動手段を提供をしている制度がございます。対象者としては車椅子使用者で、下肢・体幹脳原性運動機能の障がい程度で1級あるいは療育手帳A、介護給付の障がい区分が3以上の方、この方につきましては、月1回無償で一応そういった移動のための御支援をしているところですので、これにちょっと該当するかどうかまではなかなか分からないんですが、こういった利用もできるのかなというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 本当に福祉タクシーの料金だんだん下がってきてはいるんですね。でも、非常に月に数回以上行かなきゃならないという人もおられますし、特に妙高市と上越市、そこを越えると、冬期は冬期料金がかかって、あとそれがまして深夜になると、深夜料金まで加算されてきちやうといったところで、負担が非常に増えてくるんですね。ぜひとももうちょっと拡大された形で、今後も検討をお願いします。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行きます。障がい者日常生活支援事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 先ほどの同じく成年後見人の話なんですが、今年成年後見人を採用しているのは、市民は何人ぐらいいますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 障がい者に関しましては、過去1名おられたんですが、その方が重度の障がい認定を受けたということで、医療費が大幅に圧縮されたということで、今は外れておりますが、過去にお一人使っている方がいらっしゃいました。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） これは、障がい者に限定しなくても、例えば痴呆症とか、そういうものでも最近後見人つけるのは結構多いんですけど、その辺は把握されていますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっと特会のほうに入ってしまうんで、後ほど足してまたできるかと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 障がい者のいわゆる支援の中で、この支援事業も非常に重要なところかというふうに捉えているんですが、知的障がいの方がなかなか障害手帳の申請をなさらないといった状況があるというふうに私受け止めているんですが、その辺の把握はどのようになさっていらっしゃいますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 知的障がいの場合はですね、どうしてもちょっと隠したいといいますが、あまり大っぴらにしたいと、そういったような感情が働くのかなというところもあるかと思えますが、例えば発達障がいの関係ですね、通われていたりすれば当然ずっとケアしていくような形にはなるんですが、我々も正直分からない場合も当然あるかと思えますが、そういった情報をですね、何とか入手する中で、そういった方についても、手帳の取得あるいは支援区分の認定、そういったものをですね、取ってもらうような形で対応できればなというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私ちょっとそういった知的障がい者の方が手帳交付されていなかったがために、就職するといったところで大きな壁が立ちはだかったといったところがございます。障がい者認定をされると、あるいは手帳を交付されると、受け入れた側の事業所も、あるいはその本人も非常にいい特典があるというふうには私は考えています。そういった意味で、なかなか把握しづらい、自分のうちだけでもう困っておきたいんだという人たちもおられるかもしれませんが、もっといろんな意味で発信されたらどうかというふうには思うんですね。やはり今は情報の時代ですから、そういったところもうまく活用すれば、個人の個人情報を拡散とか、そういったことも少ないかとは思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

今ほど委員申したとおりですね、例えば就職する場合、障がい者雇用となると、やっぱり手帳を持っているということが非常に重要な要素になりますので、それを持っていることによって、企業にもそういった補助金が入るといような仕組みになっておりますので、こういったものはできる限り包み隠さずというところちょっと大きなんですすが、そういったことを明らかにすることによって受けられる支援、就労もそうですし、介護給付的なサービスですかね、そういったものも受けられるようになりますので、ぜひ手帳の取得と、そういった支援を受けるような形での呼びかけというのは、今後も行っていきたいなと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 成年後見人制度だと思うんですが、そのニーズの実態はどんなものでしょうか。私もちょっと子供がそういう状態になっておまして、後見人ということはやっぱりこれから考えていかなければならないという形なんですすが、その点市の考え方はどんな考えでいらっしゃるんか、後見人ですか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 後見人制度につきましては、市のほうで申立て及び後見人になられた方の報酬、この辺について限度額はありますが、支援しているところです。ただ、この制度自体、まだあまり知られていない部分があるかなということ、障がいについては先ほど申し上げたとおり、これまで1名の方の御利用がありました。ただ、こういった支援制度自体知らない方ももしかしたらいらっしゃるかもしれないんで、その辺は併せてもっと潜在的なニーズといいますか、そういったものも捉えていきたいなと思いますし、そのため障がい者でいえば相談支援専門員、高齢者でいえばケアマネさんという方がいらっしゃいますので、そういった方からそういう情報ももらっていければ、的確にまた対応していきたいなと考えます。

○委員長（小嶋正彰） それでは次、障がい者就労支援施設管理事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 犯罪のないまちづくり推進事業、丸山委員から多重債務相談件数ということで、質疑ありました件についてですが、この2月末現在その数ちょっとお話ししたいと思います。

消費生活相談員が対応したものが5件ということであります。あと毎月1回開催しております弁護士相談につきましてはゼロ件であります。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっと2点ほど訂正と追加ということで、1点目は老人クラブ助成事業の中で、未加入団体につきましても、老連の事務局を通じてというふうに先ほど説明させていただきましたが、誤りで、未加入の団体については市から直接お金のほうは行っております。

それと宮澤委員さんのほうからシルバー人材センターの地区別の会員の構成ということで、会員の中で新井が73.1%、妙高地区が13.7%、妙高高原地区が13.2%となっておりますので、申し添えたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（小嶋正彰） それでは続けます。民生費、3項1目生活困窮者自立支援事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） これ私ちょっと生活保護と勘違いしているわけじゃないんですが、それに近い人が自立に向けてやるための支援だと思うんですが、實際上このような支援を要請というか、また本人が申し出たという、そういう実態というのはどんなものなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

今は生活困窮者に対しましては、生活困窮相談支援員という方2名市のほうで雇いまして対応しておりますが、この生活困窮者自立支援事業につきましては、支援対象者の方がこの令和2年1月現在で62名おります。うち昨年からの継続ということで37名ということで、これらの方々につきましては、直接面談のほか電話相談、あるいは場合によっては就職働き口のあっせん、こういったものをやる中で、今のところ12名の方が一応就労に結びついているというような状況にあります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 皆さん御苦勞なさっているんですが、ただ、現在のね、いろいろなコロナの問題もありますし、そういうところから、なかなか仕事がやりにくいという、そういう情勢、この前にもどこかの企業がせっかく就職したのに雇えませんなんていう、そういう事態が起こるくらいですから、大変な事態だと思うんですが、その辺に対してもやっぱり就職を希望し、面談を受けて頑張っていくんですけど、その辺市の支援というのはそれ以上はできないものなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 支援制度の中で、これも国の事業の一環としてやっている部分もありますので、一応そういう支援制度の中で動くということになります。ハローワークさんとかですね、そういうところと引き続き連携を取る中で、生活困窮者というのも生活保護に入る手前のところで何とかしようというそもそもの考え方なので、できるだけ就職あっせん、そういう訓練みたいなもの、実際トライアルみたいな形をお願いしている事業さんで勤めさせてもらって、それが正社員に結びつく場合もございますので、そういう取組、すぐに就業というわけにいかないと、そういう相談支援を繰り返す中で、勤められるような形にまた持っていきながらこちらとしても努力してまいりたいなと思っています。

○委員長（小嶋正彰） それでは次、生活保護事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。4款衛生費、1項1目地域医療体制確保事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、地域医療体制確保事業ということに関連しましてね、今のコロナの対応ですよ、これについてちょっと若干質疑させていただきたいと思います。

まず、これこういう状況の中で、地域医療万が一ということで今対策本部長を入村 明さんを主体にしてやられておりますけれども、この状況の中でね、いつ何どきということだってこれ出てくると思うんですよ。まず、そのときのけいなん病院の要するにベッドと隔離できるかどうか、どういう形になっていくかということの明確というのをもっと明確にできるような対応策が必要だと私は思うんだけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） コロナ対策の病院の関係でございますが、従来新潟県では6つの病院36床を感染症指定医療機関ということで指定しております。さらに、この感染拡大が広がることによりまして、病床不足ということになることによりまして、県内では新たに25病院、計100床を確保したという報道もございます。各病院につきましては、非公表ということでお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高市においてですね、もしそういう形になった場合ですね、非公式というけれども、けいなん病院での対応とか、それから妙高病院での対応とかはできるかどうかというのをちょっと改めてお聞きしたい。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 感染症指定病院については、県立中央病院が指定されておりますし、新たに県内で確保されました25病院100床の中にも上越地域の病院が入っております。妙高市の病院については、個々の病院については、非公表ということで御理解いただきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ地域医療のこの状況の中でね、一つお伺いしたいんですけども、例えば後になるのかな、国民健康保険とか後になるんだっけ。

○委員長（小嶋正彰） 国保あります。

○宮澤委員（宮澤一照） 国保ありますよね。そうするとね、例えば先ほど質疑の中にあっただけど、例えば人工呼吸器とか、そういうのの導入ということ、医療の適切な導入ということで、指定のところはあると思うんですけども、その辺は想定の中には対応できる方向性というのはあるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 人工呼吸器の件についてお答えいたします。

市内けいなん総合病院、妙高病院とも人工呼吸器は備えております。さらに、3月11日付で県から医療機関向けに、新型コロナウイルス感染症に係る設備整備費補助についての依頼があったということは、私どもも承知しております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次にね、遠隔医療ですよ、遠隔医療というのは前々からやっぱりそれは導入すべきじゃないかということで、私委員会あるときによく話したことだと思うんですけども、こういうときこそですね、やっぱり遠隔医療、いわゆるインターネットをつないで、それで患者さんとかね、特にこの地域の中山間地のお年寄りとかですね、そういう住民とのね、連携ができるようにやっぱり遠隔医療、こういう時期だからこそ私は導入するようですね、考え方をですね、今後必要だというふうに思うんですよ。その辺もやっぱり地域医療の体制、特に医師確保というのが非常に難しくなってくるというこの現実だったら、違う角度から、目線からですね、こう

いう遠隔医療ができて、それと例えば診療所と密接につながるとか、そういう形をもって話をして、そこから適切にやっていくという、こういう案も私必要だと思うんですよ。その辺いかがお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

上越保健所に確認しましたところですね、厳密な意味での遠隔診療については、現在上越保健所管内機器等の関係でできないという状況なんです、今ほど委員さん言われました、例えば今新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての直接的な診療じゃなくですね、電話や情報通信機器を用いての診療とか、あるいは処方箋の取扱いについても、県のほうからですね、関係機関のほうに依頼が出ているという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やっぱりね、中山間地を多く持つこの当市においてはね、これが本当重要になってくると思うんですよ。この妙高市独自のね、地域医療体制というのはやっぱり今後考えていかなきゃいけない。その中において、非常にこれはいいですね、材料だというふうには私思いますよ。そういうインターネットつないで、状況、熱は何度ですか、これどうですかということを見ながらやれるということですね、常にできるような方向性というのをですね、通信を利用ということなんで、やっぱりWi-Fiをつなげる設備だとか、それからインターネットをつなぐ設備だとかを持ちながらも、やっぱりこういうことを取り決めていくことも、やっぱり妙高市として考えていく必要が私あると思うんです。その辺含めたお考えがですね、あるかどうかちょっと市長いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

日進月歩でいろんな形の医療の体制というのはできていくし、またそうなる時代だと思っています。今御指摘の件につきましても、市単独という形でカバーできる部分も少しあるなと思いますが、これについてはですね、全体的な一つのつくり方の中でその一翼を担うという格好が一番いいかと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 日本でね、こういうのを進めていくということになっては、その一翼を担うということの理解だと私はしているんですけどもね、やはりその中でもね、一歩前に進んでこういうところで、この地域でやれるような形を取ってやるのが住民の安心、安全に私はつながるものだというふうに思いますよ。そうでなくても、遠くて救急車で運ぶにしても、相当な時間がかかるようなこの地域において、やっぱりこういうもので安心できる、そういうシステムというのを本当につくっていく必要が私あると思います。ぜひですね、やはりせつかくの予算なんですから、予算の中でもですね、いろんなところに提言していく必要が私もあると思うし、この地域ならではのものというのをやっていかなきゃいけないと思うし、ぜひですね、そういうことを市長会とかですね、そういうところで提言されたらいかがですか、市長。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

ただいまの件については、いろんな形ですね、例えば県の市長会の中でも、コロナとは限らないんですが、医療の在り方について特別な委員会立ち上げてまして、その中で対応をいろいろ協議しているというのが実情でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 市長ね、やっぱりこういうところはすごく重要だと私は思いますし、やっぱりこの山間地に

住んでいて不安の方というのの一番のその不安を解消するというのがやっぱり行政の大事な役目だと思うし、それにはやはり今一番ですね、キャリアを持って、そして実績のあるやっぱり首長さんがですね、それを言うことによって、県だってやっぱり動いてくることだと思うし、全国的にもやっぱりそれで目を見張るものも出てくると思うんですよ。だからぜひですね、市長にはですね、その委員会を立ち上げたところもあるということじゃなくて、やっぱり進んでですね、そういうことを提言していただくとような対応をぜひお願いできないかと思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

そのような形での対応は、今までもそうですが、これからも継続する大事だと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 骨髄等移植ドナー支援事業で、この骨髄等の等は、骨髄のほかに何かあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 等の部分につきましては、また後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） あと21万の予算ですけど、大体何人ぐらい予定していて、例年ですと何人ぐらいあるものですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 21万円の内訳でございますが、骨髄等を提供したドナー登録者に対しまして2万円を7日間、1名ということでございますし、またこのドナーが勤務する事業所等に対しましては、1万円掛ける7日間の1事業所ということで7万円という内訳でございます。

それから、登録の状況でございますが、毎年度3月末に有効登録者数が公表されておりまして、30年度の末の数字、妙高市につきましては230名ということでございますし、2月1日現在さらに新規登録者ということで、令和元年度32名という数字を把握しております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私もそのドナー支援事業についてです。これは不治の病、現代の難病であります白血病ということもありまして、お聞きしたいのは急性と慢性の白血病の違いですね、その点についてお聞きいたします。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 白血病につきましては、いわゆるその血液のがんと言われている病気でございます、急性につきましては進行が早いというふうに理解しております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 今、朝ドラでも白血病ということで、日に見ていらっしゃる方は、どきどきしています。両親におかれましては、ドナーの確率は1%未満と聞いております。私の近いところも妙高市に住んでおりますが、昨年白血病で亡くなりました。入院しているというのは聞いていたんですが、白血病とは知らなく、お葬式に行つて初めて知ったぐらいです。身内で教えていただければ、何らかの方向でしたのかもしれないんですが、そういうことについては、行政として何か病院側もしくは家族から呼びかけとか、そういうときにはあるんでしょうか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

病院、家族等から直接私の耳に入っておりませんが、私も昨年献血会場で拝見したところですね、献血については比重とか、あるいは薬を飲んでいるからできないんだけども、このドナー登録だけはするんだという方もいらっしゃるしまして、非常にありがたいなというふうに感じたところでございます。PRをさらに進めていきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 先ほど小嶋委員長からも55歳以下ということである話を初めて聞きました。市民に広く大勢の方にそういうことも周知していただくようお願いいたします。終わります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） この予算づけを見ますと、厚生連けいなん病院の支援が主なものと思うんですが、それに対して、これ市では市民ニーズに応じて、どういう内容で保障していくかという、その問題点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） けいなん病院を含めまして、県厚生連の連合会に対しましては1億3866万2000円の補助ということでございますが、この中身は運営に係る費用、それから医療施設等の設備整備の補助金ということでございまして、このうち医療施設等の設備整備の補助金につきましては、古くなった機械の更新等、けいなん病院側と十分協議をしながら進めていっているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 少し話は戻りますが、先ほど午前中に医師のことについて伺わせていただきました。実際地域の医療体制を確保するといったときに、訪問看護の活用というのが非常に重要なところかと思うんですね。医師から指示をもらって治療にある程度関与して動ける立場です。しかしながら、訪問看護職は数は非常に少ないといった部分もあります。その医師の確保と併せて地域医療、在宅医療のね、推進のためにそういったところの何か補助とかいうところはお考えあるかどうか、お伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 今のけいなん病院につきましては、補助金の中で運営費を補助しているということで広く在宅看護のほうにも使われているのかなと思っております。具体的な件数は把握しておりませんが、雪国の中では患者さんがその病院には来られない、そういった地域事情もあって、訪問看護、そういったものは、今後また非常に大切もんだなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際ですね、特養のほうにもいわゆるショートがあると、そこに訪問看護師が例えばちょっと行ってきたり、あるいは開業の先生が行かれたりといった部分もあるんですが、なかなかですね、在宅を進めようとしても訪問看護が受入れが少ないと、少ないというか、逆に受け入れてもらえないといった方々もおられまして、これは確かに介護保険のところも大分関わってはくるんですが、実際にその地域医療体制を確保するといったところで、訪問看護のぜひとも充実をしっかりと事業の中に組み入れてここいていただきたいと思うんですが、その辺につきまして市長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

今の件ですが、大事なことでありますので、現状ですね、今厚生連にもいろいろ応援していますが、その内容について正直言って私訪問介護云々について承知していませんので、その辺からですね、どうなっているかというこ



とから始められればというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際医師を取り巻く専門職はたくさんいるんですね。そこにはまたさらに、訪問リハビリといった部分での理学療法士等々の動きもあろうかと思えます。あわせ持っていてですね、確保対策事業の中に取り入れて、ぜひとも市民が安心して安全な生活が送られるように、いろいろと限られたお金ではあるかもしれませんが、しっかりと市民に向かっていただきたい、そのように思います。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） すみませんでした。先ほどの関根委員からの骨髄等移植ドナー支援事業の等の意味というところでございます。

等につきましては、骨髄のほか末梢血幹細胞ということでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（小嶋正彰） それでは、市民主体の健康づくり事業、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 感染症予防対策事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この感染症予防対策事業なんだけれどもね、またちょっと新型コロナウイルスの感染に関連してちょっと話したいんですけども、今どこへ行ってもね、マスクがないですよ。この状況で何とかしろといったって、要するに予防ということであっても、ちょっと大変だと思うんですよ。これ、例えば病院一つにしてもそうだと思うし、介護施設にしてもそうだし、老人ホームについてもそうだし、いろんなところにだってやっぱり影響が出てきていると思うんですよ。私はすごく思うんですけども、こういうときこそやっぱり感染症、それから危機管理のところの対応と連携をやったりすべきだというふうに私考えるんですね。その辺の連携というのはどうなっていますか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 庁内におきましても市長をトップとする対策本部を組織しまして、関係課長と連携を取りながら進めているというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その関係課長なんだけれども、例えば備蓄に関係する、例えばマスクですよ。このマスクに関しての備蓄というのは、今どれぐらいあるかということをお聞かせいただければ共有しているという話なんだけれども、それはどれぐらいあるか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） マスクの関係、私が承知している範囲での回答とさせていただきますが、現在総務課管理の災害備蓄用マスクにつきましては、約10万枚というふうに聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひそういう10万枚でしょう、そういうところはね、やっぱり福祉施設、そこに今こそね、私は配るべきだと思いますよ。ある程度は残すかもしれないけれども、今こそそういうことをやるべきときじゃないでしょうか。そういうことの対応、どういうふうにお考えでしょうか、入村市長。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 今課長がお答えしましたけれども、そういう格好で今もう対応しているというふうに私のほうは承知しています。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 10万枚のうちですね、やっぱり実際に災害が起きた場合、それから現在その保育園の現場とかですね、使っているものがありまして、全部その吐き出すことはできないと思っております。国からは、県を通じてですね、今宮澤委員言われたように医療機関、それから福祉施設のほうに市の余裕のあるマスクについて備蓄しているものを放出できないかということでございまして、要請は来ております。今庁内で検討しているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、早くですね、もう出してあげていただきたい、当然やっているんだと思うんだけど、やるべきだと思いますし、今週というのもこの二、三日中だけでもですね、やっぱりぜひ出してやってほしいと思うんですよ。病院先ほど太田さんから聞いたんだけど、病院で3回もね、それを洗ってとかそうやって使うなんていうのは、とんでもない話だ、論外なんだから、何とかそこで行政ができることということを考えたときには、そういうところから出すことしかないと思うんですよ。その辺含めたね、対応というのをですね、当然お願いするというのと、それから早いこの対応というのをぜひですね、してあげてほしいと思うんですよ。これは、本当に老人ホーム以外にもですね、もし放課後保育とかあるじゃないですか、そういうところだってそうだと思いますよ、教育関係だってそうだと思います。それができる範囲のところまでできる範囲のことをやってあげられるということは大事だと思うんで、その辺の行動に移しているかどうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 医療機関につきましては、病院の今実態調査を行いました。それから開業医につきましては、上越医師会が今アンケートを取って調査をしております。そんなことから、まとめ次第庁内の方針を決めたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今アンケート出して、それで支給といたって、その時間だって本当に限られてくると思うんですよ。1週間、2週間がやっぱり勝負だって国も動いているんだから、それを考えればもっとこっちだったら二、三日でやっぱり勝負していかなきゃいけない部分だと思いますよ。その辺の含めたことと、ぜひですね、対応をお願いしたいということをお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） けいなん総合病院につきましては、3月末までがちょっとそろそろ危なくなってきたという状況でございまして、1人ですね、1月分としますと大体約5000枚、4900枚、それから妙高病院につきましても、4月の中旬までは何とかという状況でございまして、その場合については、約2600枚というような把握をしております。スピード感をもって対応したいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。4款衛生費、1項3目生命地域妙高環境会議事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 毎年お聞きしているんですけど、生物多様性保全活動の中で、いもり池のスイレンの件ですが、毎年話題にしておりますが、今までずっと人力での駆除はもう限界に来ていると思うんですが、抜本的な対策は今年というわけじゃないですけど、考えられておられるのかどうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） いもり池のスイレン駆除についてであります。

環境省では、スイレンの根、茎の除去、そして遮光シートを敷く実証実験というものを昨年度、それと元年度実

行してありまして、その方法がいいのではないかとようになっております。2年度も遮光シートについては拡大していきます。ただ全てですね、一度にできるものではありませんで、徐々に行っていくということでもあります。それが抜本的な対応になるかと思いますし、逆さ妙高を見たいという観光客、地元の方も考えておられますので、対症療法的なそういう除去作業と併せて行っていくという考えであります。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 遮光シートについては承知しているんですけど、その結果、結構効果があったということでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そのように認識しております。今後ですね、様子を見なければいけないんですけども、3年から5年ぐらいの間にかけて進めていくというふうに思っております。環境省とともに進めていくというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） よろしくお願ひいたします。

それと新規事業の国立公園妙高アウトドアフェスタの概要をお聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 国立公園の分離独立からですね、5周年ということで国立公園においてトレッキングをはじめとする利用イベントを開催するという事です。妙高の魅力を広く発信することで、自然環境の利用等を図っていくというものであります。開催日につきましては10月3日、4日ということでもあります。主にトレッキングツアーがメインになります。3コースを設定しております。夢見平コース、笹ヶ峰牧場コース、火打山コース、火打山コースにつきましては、1泊2日ということに予定しております。トレッキングにつきましては、合計250名程度の参加者を予定しております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今5周年と言われたんで、今年単年度だけという意味なんですか、それとも来年も続けて行うという予定なんですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 引き続き実施したいというふうには考えております。

○委員長（小嶋正彰） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1点お願いします。

生命地域妙高環境会議の41ページですが、その中に新規事業妙高山・火打山における入域料の本格導入ということがあります。これは自然資産法で地域計画を策定しなきゃいけないんですけども、その策定状況はいかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 作成につきましては、入域料検討部会というものを開催して検討、協議のほうを進めております。その概要につきましては、先般の全員協議会のほうで骨格部分について説明させていただきました。それで、今計画の最終案をまとめているところでありまして、3月下旬から4月につきましてパブリックコメントをかけたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） この入域料については、歳入としてどのような形になるのでしょうか。この環境会議で入を受けるのか、あるいは市で受けるのか。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 歳入につきましては、計画の中で収受、それと入域料を使いました事業につきましては、妙高市環境会議のほうに委託するというようになっております。そういうことで、環境会議のほうで入を受けるというようになっております。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 元年度の場合には、試験的な事業ということですので、入域料を市で行う登山道整備ですかね、そういったものに充当するという形になっておりますけれども、新たにこれからやろうとするものについては、別の形でですね、この事業に使いましたという形で、登山者というか、払ってくれた人に見えるような形になるのでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 本格導入いたします入域料につきましては、2年度収受、そして3年度事業ということになります。入域料がですね、非常に多く入ってくれば、単独で登山道整備などできるというふうに思うんですけども、なかなか登山道整備もお金がかかるということで、本来市の事業に充当するよりも、その入域料の金額でですね、登山道整備したほうが分かりやすい、見えやすいということは十分承知しているんですけども、なかなかそれが現状では難しいのかな、充当するということになるのかなということを考えております。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私はやっぱり払っていただいた方に分かるようにですね、これをやりましたという単独の形でですね、しっかりしないとですね、続かなくなるんじゃないのかなと。市の事業に充当することになると、大きく薄まってしまうわけですね。登山道整備だけでなく、ライチョウ保護事業についてもそうです。本来の目的がそれなんですから、そこが分かるようにですね、していただきたいというふうに思います。

それから試験的な事業の中ではですね、人件費の割合が非常に高かったというような指摘もありました。本格導入に当たっては、この辺については事務費、人件費、これはどういうふうな扱いになりますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 地域自然資産法につきましては、元からあった協力金をどのように使うか、地域の団体がですね、協力金集めて事業をしていた。そのような仕組みを地域自然資産法では、ある一定の形に枠をはめるといような役割があります。その中で本来というか、地域の団体がお金を集めて、その中で事業を実施する、その中には、必要経費もかかる部分はやむを得ないというふうには思っています。ですが、できる限り人件費を抑える方策、事務費を抑える方策というのを考えていきたいと思っております。先般本会議の中で市長も話がありました、機器ですね、ICT機器を使うとかいうことを工夫していきたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひよろしくお願ひします。

あわせてですね、この入域料というのと含めてこの自然環境を守っていくためには、どうしてもこれ必要なんだと、皆さんの協力が必要なんだという機運を高めるような、ライチョウ保護というような大きな目標もありますので、市民の意欲を理解いただけるようなですね、そういう広報活動、PR活動を併せてしていただきたいというふ

うに思います。

以上です。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） 委員長交代します。

じゃ、次行きます。霊園維持管理事業、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それから公害対策事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、狂犬病予防事業。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） まず、近年の飼い犬の件数の状況についてお伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 飼い犬の状況であります。犬につきましては、登録制度というものがあまして、その登録原簿数では、令和元年度1476頭となっております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 今聞こうと思いましたが、増えたということは近年飼い犬が増えているということでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 25年度からの推移をさっと見ますとですね、25年度1727頭登録されていまして。それが徐々に減ってきております。令和元年度一番少なくてですね、1476頭になったところであります。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 近年は、家族のように心を癒やしてくれるペットブームであります。こうやってコロナウイルスということもあって、それもやはり中国のコウモリではないかとか、ウイルス性の何かではないかということですが、犬が人間をかむということで、細菌が病原体となって人間の体に害を及ぼすわけですけども、これまであってはならないと思うんですけど、狂犬病という事例とかはあるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 狂犬病予防につきましては、確かな年数は言えないんですけど、もう10年ぐらいは国内で出ていないかというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） その狂犬病になったときには、どんな感じになるのでしょうか、症状としては。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） どのような症状になるか、出るかというのはちょっとすみません、私も承知しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 予算書のほうにあります狂犬病予防個別注射委託料というのは、動物病院で注射受けたときに、動物病院のほうに委託するというので、支払う賃金というか、金額でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） そのとおりであります。集合注射のほかにはですね、病院のほうに直接行かれる方がおり

ますので、そこに係る委託料となります。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。鳥獣対策事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 春先になって、今年特に雪が少ないので、多分恐らく動物の騒ぐ事態も早いと思うんです。

そういう点でここを見ますと、環境調査する要因がちょっと少ないような気がするんですね、鉄砲打ちといいますか。

そういう点で、これ免許制度があるということなんで、例えば今年特におりや何か作るのにも、やっぱり資格が要るらしいんですが、そういう点を考えますと、容易にですね、指導員の下に人数を増やして、できるだけ鳥獣に対する対策を立てないといけないんじゃないかなと思うんですが、その点どんなものでしょうか。人員が4人ですか、冬は4人で夏2人でしたかね、その辺の対策はどんなふうなんですか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） お答えいたします。

有害鳥獣の捕獲の概要につきましてですが、市が雇用しまして、わな、銃で捕獲する専門員というものが2人おります。夏2人、冬4人ということで、これは勤務として雇っているものです。そのほかに猟友会の方30名ほどを実施隊としましてお願いしております。その方が主に冬ですね、猟銃で捕獲するというのが大きな流れです。今年度、令和元年度この冬、なかなか雪がですね、多くて有害鳥獣捕獲の数が多くないので、専門員、それと実施隊の方にもお願いしながら、わなの捕獲を考えていきたいというか、わなの捕獲に力入れていきたいというふうを考えております。概要でございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 昨年なんですけど、民家の近くに熊が出没して、これは猟友会で行ってわなを仕掛けたんですけど、あの周辺見ますと、大変動物の好みそうな実がなっているんですね。あそこは、田口の山の中なんですけど、クルミの木ですか、それを狙って熊が出没、あの辺一番最も熊がよく出るんですが、それに対してうちの人が要請したら、わなを仕掛けに来て、わなを仕掛けたんですけど、その後ちょっと分からないんですが、そういう点から見ますと、やっぱりこれ本当にしっかりと見張っていないと、いつ何どき被害を受けるか分からない、そういう問題がありますし、それからイノシシなんかはよく出まして、例えば私ちょっと関係しているりんどうの里というのがあるんですが、その裏のほうの芝生ですか、これはイノシシがミミズを捕るんですか、そんなようなことでやっぱり騒いでいるんですね。そういうことを考えますと、やっぱり先ほど言いました支援員ですか、それがやっぱり時によっては必要じゃないかなと、それでこの質疑したわけなんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） イノシシ、鹿というどっちかというんですね、農作物の被害をもたらすものと熊という、どっちかという人に、野菜というか、農作物もあるんですけども、熊というものとちょっと私たちは分けて考えているところもあります。熊の人的被害につきましては、これあってはならないものですので、それにつきましても専門員を雇っておりますので、専門員と相談しながら、わな、おりを仕掛けて対応しているところであります。それと発見された場合、通報された場合につきましては、銃を持って駆けつけると、2人日中雇っておりますので、すぐ駆けつけるような体制を取っております。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。妊産婦・子ども医療費助成事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 総括質疑でもいろいろ質疑もされているんですが、ここ妙高市には産婦人科というのが残念ながら子供を産める場所がないと、そういう体制になっておりまして、この予算書を見ますと、タクシー費用を負

担しまして、上越辺りに出かける体制になっているんですが、これやっぱりその医療費の問題もあるんですが、例えば子供の医療費、中学3年までは面倒見るけど、それ以上は今見ない、区別は違うんですね。そういう項目になっております。これせめて高校卒業まで面倒見るという、そういう子供に対する医療というのは、考え方はどんなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 子ども医療費の助成に関しましては、高校生まで助成はしておりますけども、一部負担金の無償化につきましては、昨年の10月から実施しているところでございまして、これについては県内の自治体の中でもトップクラスということでございます。今御質疑の高校卒業までも一部負担金の無償化ということでございますが、まずはですね、中学卒業までの一部負担金の無償化の状況効果というものを見極めた中で、次その段階で判断したいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） それでは次行きます。すくすく親子健康づくり事業。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私のほうからですが、不育症は市民に周知していると思いますか、お願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ちょっと今聞き取れなかったんですが。

○横尾委員（横尾祐子） 不育症です。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 不育症につきましては、市民の皆さんにも周知をしているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 数年前ですが、私のほうで質疑させていただいて、この助成をつけていただいたところです。不妊治療というのは、なかなか御夫妻が子供を望んでもできないということで、不妊治療費助成していただいております。これはまた他の自治体よりは心温かな不妊治療であると思っております。不育症というのはやはり何度か子供ができてやむなく流産されたり、だけど、やはり2度目、3度目になるともう子供は諦めようという方をまた助成するという意味で、助成金がついたものです。諦めないで、そういう形で助成を使って、子供を産んでいただきたいと思うのがこの助成につながっていると思っておりますので、今後また市民に周知していただくようお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私は出産サポートタクシー費の助成と出産費用の助成、2点について質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、タクシーのほうなんです、出産時にタクシー代を補助するといったところであろうかと思うんですが、そういったときも、実際一番遠方から上越総合まで行った場合のタクシー料金を想定して、2万円というふうだったというふうに先回のお答えがあったかと思っております。ただ、そこには先ほども少し話題には出しましたが、深夜料金とか、冬季料金とかそういうのも含んだ形でお考えいただいたんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 通常の料金ということで計算いたしました、この2万円の中で例えば妙高高原から一番遠い上越総合病院までは1万8000円であることから、この中で対応できるのではないかというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あともう一点ですね、そのタクシー代といいますか、妊婦はほぼ産前休暇を取った辺りから、大分おなかが大きくなっていきまして、自分での運転というのは非常に危険なわけなんですね。そういったところを考慮する予定はなかったんでしょうか。出産時だけのサポートを助成というふうなところまで考えに至った経過は、どのようだったんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 今回のこの事業の目的でございますが、妊婦が安心して出産を迎えることができる環境づくりということでございまして、当市においては出産できる産科医療機関がないということでございます。経済的な負担軽減ということもございまして、妊婦の不安を解消して安全、安心な出産を支援することを目的とする、あくまでセーフティーネット、御家族の中で支援できる方がいらっしゃればそれはいいんですが、例えばこちら辺り3交代勤務が非常に多い土地柄でございますので、そういった皆さんに対する支援ということで検討してまいりました。

それから先ほどの1万8000円というのはすみませんでした。検討の過程において、夜間料金を考慮しております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ぜひともですね、産前休暇に入った人に対しても、今後検討の中に入れていただければというふうに思います。

引き続き出産費用の助成のところなんですけど、第3子以降といったところでございますが、通常出産の場合、先回の総括質疑の中にもあったかと思いますが、ほぼ助成金が入る、おおよそ前後42万くらいだといったところで、実際にそれぞれの出産家庭が費用を支払う場合は、5万から10万くらいなんですよ。いわゆるそのときに費用が一旦出たとしても助成が来て、そこのところが相殺されるといったところではありますんで、もうちょっと高い場合、ある病院ですが、深夜加算とか、休日加算、大体これは県立とか、厚生連関係ですが、そこが加算されるので、四十四、五万かかるといった部分ではあります。ただ、第3子でなくても、実際にハイリスクな状態での出産においての医療費でなければ、医療費に転換されますからね、ですが、そうでなければ正常出産であれば、第1子からでも、その辺が考慮できなかったものなのか。例えば15万円はすごくいいお金なんですよ。実際私もちょっと見てきたんですが、いわゆる開業医さん、上田レディースとか、城北レディース、そういったところでも実際本人さんが支払うのは食事料金だとか、特別個室料金のほうなんですよ。そこで出たとしても、本当に15万程度、10万くらいで大概収まると。1日日額5000円の部屋に入っても、ほぼ15万までかからないといったところではございましたが、その辺について第3子といったところも理由は先般の中で御答弁あったんですけども、それについていま一度お考えをお伺いしたいです。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 第3子に限定したということでございますが、先般議場の中では少子化対策という答えはしましたけれども、もう一つは第1子あるいは第2子ということに支援対象を拡大した場合ですね、今までの方、それから今回この3年限定ということで、この補助対象事業が終わった後の方といった方とのバランスも考慮したり、あるいは第3子まで広げた場合の市の負担額といったことも考慮しながら、総合的な判断の中で第3子以降ということにさせてもらったということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 少なくとも少子対策といったところで、私も一応資料としてね、皆様から大体分娩件数何件くらいの形なんだということはいいただきましたが、やはりどんどん減ってきている。例えば里帰り出産も相当減っているんですね。むしろここから通うのが大変だから、人数が減っているといった部分もあります。親御さんも



逆に都会のところに住んでいっちゃったら、親御さんがそっちへ行くといったところもあるんですね。そうなる  
とよりこの自然環境が非常にいいところで、また戻ってこようかなとか、そういうふうな考え方ができるような対  
応もぜひともしていただきたいというふうに思います。そういったところで先ほども言いましたが、繰り返しに  
なりますが、ぜひとも第1子からそこら辺をね、今後の検討課題に上げていただきたいんですが、いかがでしょう  
か。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） この制度につきましては、県内では五泉市（後刻訂正あり）が実施しております、妙  
高市はこの次という段階で、かなり早いスタートでございます。この第3子に対する助成の効果を見極めた中で、  
また今委員さんの提案もありましたが、そこら辺も含めて、総合的に判断してまいりたいというふうに考えており  
ます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 1点だけお願いします。

補助金については、43歳で切つてあるわけなんですが、今少子高齢化でして、結構高齢になって出産するお母  
さんたちも増えておりますが、この辺それ以上はだめだということにこの予算上はなっているんですが、この点は  
どんなふうに考えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 一応年齢的なもので区切らせていただいたということでございます。

私はさっき五泉市と申し上げましたが、新発田市ということでございます。すみませんでした。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。ごみ減量リサイクル推進事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） フードドライブといったところで、普及に向けた調査研究をなさるといった部分書かれ  
ておりますが、これはどこが請け負って、どういうふうな形で動くのか、教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） フードドライブは、家庭からですね、賞味期限に近いもの、賞味期限間近なもの、余つ  
たものというものを集め、そしてそれを提供する団体があって、そこからフードバンクとかですね、生活困窮者と  
かに配る団体、そこまで集めたものをその団体まで持っていくというのがフードバンクの活動であります。実施主  
体としましては、試験的に来年度市で実施したいというふうに思っております、それをどのようなふうに行って  
いるか、市民の方に周知する、見てもらう、その中でなるべくその余るようなものを買わないとか、そういうのを  
広めていきたいというのが今回の事業であります。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 市のほうで試験的にということですが、どこかモデル地区とかというのを想定されておら  
れるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 集める範囲ということで、集める地区ということでもありますかね。全市的に行いたい  
と思っておりますが、例えば今拠点回収というものもしております。南部地区であったり、高原支所であったり、そ  
のようなものをそのような地区で拠点回収というものをしておりますので、あわせてフードドライブも行いたい  
と思っております。10月からですね、11月食品ロス削減推進強化月間、その月間に合わせて行えばいいというふう  
に考えております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ごみ減量なのですが、以前ごみ減量について、電動ごみ処理機ですか、予算化されたんですが、今年見ますと、それが予算化されないんですが、結構電気代もかかりますが、ごみの減量化に役立っていると思うんですね。それをなぜやめたかという点が1つ。

それから、私ここの議員で昼食事すると、必ず割り箸がついているんですよ。それこそごみの減量化というところ、妙高市では割り箸という項目もあるんですが、そういう点からすると、市の中からごみの減量化に取り組んだらどうかと、そういう提案をしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 2点質疑ありまして、そのうち1点目ですが、電動生ごみ処理機の購入費の補助につきましては、今年度で終了ということにさせていただいております。実績を見ましてですが、29年度2件、30年度4件、今年度2件ということで、既に行き渡っているというような判断をさせていただいております。

割り箸の回収につきましてですが、拠点回収ということでさせていただいております。市役所の中で実施すべきというようなことでの質疑かと思いますが、そのようなことは市役所の中で、さらに呼びかけていきたいというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは、焼却施設管理運営事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この焼却施設管理運営事業でね、課長、これは決算とかだと、これ黒字ですよ、当然。この前水道のこともあったんだけど、これは保有財産というの、それ今どれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 黒字、赤字、焼却施設ですので、その一部ですね、ごみの手数料ですね、から袋の手数料だったり、直接搬入する方の手数料も充てているわけですけども、税金のほう、税金で管理運営を行っております。手数料だけでは賄えていないというのが焼却場のものになります。

あともう一点、施設のすみません。もう一度お願いいたします。

〔「保有財産」と呼ぶ者あり〕

○環境生活課長（岩澤正明） 保有財産の価値、価格でしょうか。そこまでは算定していないんですが、建物につきましては償却年数50年ということですので、まだ財産的には価値は残っております。あと建物につきましては、通常利用の形態でいいますと、新規に建設してから20年が施設設備の目安だと、施設設備というか、更新の目安だというふうに言われております。現在23年たっているというところで、大規模改修が必要な時期というふうに判断して、この間大規模改修の予定についての説明をしたところでありまして。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 大規模改修を行うということなんですが、これはどのような改修なんですか。今の焼却場はそのまま利用して、どこか改良、直すということなんですか。その辺どんなふうになっていますか。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員、全協で説明あったそれ以上のことですか。

○丸山委員（丸山政男） はい。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 大規模改修であります。現在の建物というか、位置、現在のものを改修するということになります。建物については、一部修繕はあるかもしれませんが、建物を生かしまして、2炉ある焼却炉のうち、主にはかまというか、炉のほうを中心の修繕になります。あと送風機であるとか、モーターであるとか、そのよう

なものも年数がたっておりますので、改修したいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） その改修に当たって、2炉で多分1炉ずつという形になると思うんですけど、両方とも1年に同じぐらいでやるのか、1個だけ先やるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 2年度に発注仕様書を作成することになりますので、そこで明らかになってくるんですけども、工事が3年度、4年度、5年度になります。その中間の4年度にですね、炉の工事をしたいというふうな希望であります。ただ2炉ありますので、1炉ずつ動かせば市民の利用に問題なく工事が終わるというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 余熱利用施設維持管理事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは課長、焼却施設のそういうのの余熱を利用して、それで維持管理ということでしょう、これ。ということは、その余熱を利用して維持管理して、風呂とか、どういう事業をやっているんですけど、これ。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） クリーンセンターに隣接しておりますほっとランドになります。焼却しているときの熱を利用して、温水を回し、その温水とほっとランドの水、それを熱交換、ぴったり入れ替えるとか、そういうわけじゃなくて、熱をラジエーターのような形ですかね、熱交換をしまして、お湯を沸かすのを助けるというようなことであります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、その余熱を利用して、都会でもそうだけど、プールだとか、ほっとランドに、そういう形にやるんじゃないですか。そのところにお客さん来ますよね。そのところは利益出ているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 指定管理で行っておりますが、利用料と指定管理料と、すみません、赤字というか、利用料だけでは賄える施設ではなくてですね、委託料として指定管理者に市からお金が出ているというようなことになっております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 分かりました。これ私にこういうところにもね、ちゃんと利益が出ていて、やるんだったらこういうのを混ぜてね、やればその料金の値上げにしたってね、もっと考慮できるんじゃないかというふうに私ちょっと思ったんですよ。だけれども、要は赤字でしょう。赤字でそういう状況になっているということになれば考えざるを得ないのかもしれないけれども、やはりね、こういうのをやるに当たって私はちょっとよく分かんないけれども、一緒にやっぱりそういうところの利益というか、そういうところも含めた計算というのはやっぱり今後していかなきゃいけないし、どんどん、どんどん一般財源でそっちに流れていく、要するに指定管理者のほうに委託する料金に流れていくということがないような形を取ってやっていかないと、やっぱり私いけないんじゃないかなというふうに思うんですけども、この辺いかがお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） なるべくですね、そういう指定管理料が高くなるような配慮はしなければいけないという面があると思いますので、その辺を配慮していきたいと思います。ただ、焼却場のですね、地元対策という

面もありながら、その両立が難しいという面もありますが、なるべく利用料、指定管理料が高くなならないような配慮をしていきたいと考えていきたいと思ひます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 決してなくすわけにいかないんですよ。やっぱりそこそまた一つのね、福祉のあれにもなるし、サウナもあるし、やっぱりそういう楽しみの一つだと思ひんですよ。その中においてね、あそこにテニスコートありましたよね。今もあるんですか。ゲートボールだっけ、テニスコート、ゲートボールどっちでも聞いて。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 建物の隣にありますグリーンスポーツセンターというもので、社会体育施設ということで、テニスコートであったり、ゲートボールであったりということで利用に供してあります。生涯学習課ということになってあります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もちろんこれも結局余熱利用施設の維持管理の中で運営しているということでもいいのかな、どうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 生涯学習課、教育委員会のほうの管理になってあります。

○委員長（小嶋正彰） 次、最終処分場維持管理事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 最近の報道を見ますと、魚沼の3市町ですか、あそこで最終処分場ができなくなったという、そういう報道をされてあります。そういう点では、ここは最終処分場がもう何年もつかちょっと分かりませんが、次の処分場を手配しなければならないと思ひんですが、その辺の考えはどんなふうになってありますか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 現在あります妙高高原の最終処分場についてですが、今のところですね、令和10年度まで使用可能ということになってあります。ですんで、5年前をですね、目安にしながら次の処分場の検討を進めていきたいと、大まかに言うと、そのようなことを考えてあります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 次の見通しは、5年前というと、まだないんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 所管課としては、いろいろ継続的には考えていきたいと思ひていますが、今まだ公表するような話ではないというふうに思ひてあります。

○委員長（小嶋正彰） 次、し尿浄化槽汚泥受入施設維持管理事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、4款衛生費終わりましたので、この4款衛生費の中で質疑ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 1つ横尾委員さんの質疑にありました狂犬病についてです。

狂犬病ウイルスに感染した犬やその他の動物にかまれて引き起こる病気ということでありまして、潜伏期間は1か月から3か月ということでありまして。症状は、人の場合ですが、痛み、しびれ、感覚麻痺、やけどのようなびり

ぱりした感覚異常などがありまして、救命は極めて難しい、生存が難しいということになるかと思えます。日本では1956年に人の症例があり、1957年、次の年ですが、動物に症例があったということでもあります。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） それでは、8款土木費に行きます。8款1項1目土木総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、8款2目1項道路橋梁総務費、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 2項2目道路維持事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ課長、道路維持事業というのはね、その維持をしっかりとしなきゃいけないということの予算というんだよね。その中においてね、市道なのか、市道じゃないのかというのが非常に極めて分からない部分が赤倉地内にも結構あるという話は聞いているんだけど、でもそこもやっぱり慣例に従ってずっとやっぱり除雪とかもしているし、何か道路も相当傷んでいる部分もやっぱりあるじゃないですか、その場所にもよると思うんだけど。そういうところの対応というのはやっぱり私すべきか、もしくは市道に格上げするとか、認定してあげるとかしてあげないと、あまりにも下がぼこぼこでアスファルトが剥がれたりとかして、先般水道のほうは何か直したりしたところもあるんだよね、赤倉の星野旅館からちょっとしたところ、あれ関根さん何というところだったかね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○宮澤委員（宮澤一照） だから、そういうところだってあると思うんだけど、その長さがあって、それで雪のところロータリーで回れなくなったとか、そういう話は聞くんだけど、あまりにもそういうところがあるんだけど、ああいうというのは対応してあげることにはできないもんのかね、どうなのでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） お答えいたします。

基本的には、やはり私道ですので、市道認定をしてからですね、うちの予算を維持管理につき込むというのが基本だろうと思えます。ただですね、赤道、構成上赤道で何軒かの方が張りついておられる。または、通学路としてですね、かなりの生徒さんが通られるというふうな道につきましては、例えばですけれども、原材料を支給したりしてですね、地元の方から労力を提供していただいて、中で舗装をかけるというふうなことは、個別案件としては対応していきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、そういう対応でやってあげるかね、してあげないとやっぱりその子供がいるのかどうかは分からないですけれども、しかし、住んでいる住民がそのところ歩いている部分はあると思うし、やっぱり非常に交通の面でも来すところあるだろうけれども、そういうところを何とか市道に格上げしてあげるとかね、その対応というのは、その規制は分かるんだけど、ある程度考えてあげるのが今後のやっぱり状況にもつながってくるんじゃないかなと思うんですよ。いろんなところがあるかもしれないけれども、だけれども、何か聞けば前の建設厚生で何か視察に行っているというんじゃないの。そういう話はないのかな、何かそういう話ちょこっとそんな話も聞いたこともあるんだけど、ぜひですね、そういうところが非常に赤倉温泉の区域内にも多いという話は聞いているんだよね。だから、その辺見て再度ですね、ちょっと考えてみていただければと思うんだけど、住民の負担にならないように市道に上げられるところは上げてやってというような形というのをですね、前

向きにちょっと捉えて考えてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今ほどお答えをいたしましたけども、基本的には市道へ格上げをして、市が適正な管理を行うということでございます。ただ、この場合におきましても、権原の処理ということでできない場合、それと非常に分筆作業にですね、測量に高額な費用がかかるということもございますので、先ほど言いましたように赤道とか、そういういろいろな条件があると思いますので、そういう場合に限りましては、個々の案件として対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。沿道美化事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、私すごく常々思っているんだけど、妙高地区のね、大谷からパインバレーまで上がる道ある、新しくできた道というか。あれだけ立派で、今ほらあの急なところじゃなくて、あっち新しくできた桶海のほうまでずっと上がっていく、大谷のところ上がっていく道あるでしょう、きれいになって。あそこから大体眺めだっっていいしね、本当に妙高山の見晴らし最高のところなんですよ。これはもう観光でもそうなんだけど、そこがですね、その横が草は刈っていないわ、もうガードレールだっって冬になったら止めてもあそこは通さないというように形だということを知っているんだけど、あれだけの立派なものを造っているんだしたら、あそこちゃんと整備してやれば私喜ぶと思いますよ。ああいうところこそやってあげるべきだと思うんですよ。あれ課長、ススキにしてもそうだし、雑草がすごく伸びちゃっている部分があって、せっかくのいい道がみんなそれがオーバーハングしちゃっているもの、車にみんなくっついてしまう。そういうような形のせっかくあれ多分予算という、あれ防衛省の予算からよく分かんないけども、あれで出ているのか知らないけども、あれはね、ちょっと何とかしたほうがいいと思いますよ。あえてね、そういうことと言うということは、私もあそこを通過して、あれは何とかしたほうがいいなというパインバレーまで行く道、そこどういうふうにお考えでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 委員さん御指摘の道路でございますけども、この沿道美化事業自体は街路樹の管理という意味合いがありますので、その道路につきましても、道路維持ということになりますけれども、観光道路でもありますし、数多くの県外からの方も通っておられますので、今の状態で少し見苦しいところもございまして、今後少し気をつけながら管理のほうはしていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひ課長、本当見苦しいですわ。あそこだけはちゃんとしてやったほうがいいと思います、常に。だからその辺はきちっとすることをね、やっぱりやらないと、せっかくそれでなくたって冬はやっていないんだし、夏でもうける地域なんだから、あそここのところを観光の名勝にしたら、妙高山の最高にいい妙高山系がよく見えるところなんだから、あそこはきれいにすべきだと思うんで、ぜひそれこそ道路維持、これは建設課に関わってくるんだと思うんですけども、ぜひよろしく願いいたします。いかがでしょう、もう一度。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 道路維持につきましても、うちのほうの道路管理のほうも強化をしたいと思っておりますので、その辺と併せまして維持管理に努めていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） じゃ次、道路適正管理事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 除雪対策事業。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 主要事業の概要の除雪対策事業ですが、下のほうに除雪路線の見直し検討とあります。和田地区では住宅もできて、結構市道になったところもあるんですが、そのところがおおむね、そしてまたほかにありますらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） お答えいたします。

ここで言います除雪路線の見直しといいますのは、今現在県道の幹線道路から集落に入るまでに2つの道路を除雪しているというようなところもあります。また、同じような性格の道路を東西走っていてですね、一つ不便はかけるんですけども、1路線に絞ったとしても、それでも我慢できるのではないかというような路線につきまして、いま一度格付も含めた中でやるかやらないのかというのを見直しをかけたいということで、来年度予定をしているところがございます。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 分かりました。安全確認が大変かと思います。今年は少雪で、除雪車の出動は当地域でも2回ぐらいしかありませんでした。その2回の中でも町内会長と組長会議とかでしたところでは、その2回の除雪のときにも、これは本当あの除雪というか、雪を捨てた家庭に問題あるかと思うんですが、グレーチングもしくは十文字のところをちゃんときっちり蓋しないために、除雪車が通ったらちょっとめくれてしまった。除雪車のほうも多少は傷ついたけども、グレーチングがかなり破損したということで、1軒のお宅があったようですが、結局除雪している会社の方が抱いてくださって、うちのほうで修理するという形になりました。今後は、各家庭でそういうことのないように、しっかりと雪をきれいに押さえるときには、しっかりと片づけてほしいというのを組長には周知していただいたんですが、一軒一軒には行き届いておりません。出動回数ではありませんが、この2回の出動でもそういった企業に負担かけるようなことがあってはならないかと思えますし、そういうところをまた今後いろんな形で周知していただきたいと思えます。それについてはいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 除雪を始めるに当たりましては、支部長さんの会議、それと各戸へですね、お知らせ版を配布しておりますので、もう少しその辺のことをですね、周知のほうを徹底するようなお知らせ版にしたいというふうに考えます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） すみません、私ね、このところちょっと漏れちゃったんで、よろしいですか。

課長ね、一つこの除雪路線見直し検討というところの中でね、一つ私ちょっと言いたいことで、今先ほども同じような路線があるというので言ったけれどもね、私のところのね、地元というよりも、妙高で旧妙高村のときからね、要するに幹線道路として何のためにあそこを大きくしたかったというね、関山駅から坂口に抜ける道ね、妙高3号線というんだっけ、要するに関山駅から妙高診療所、そこからずっと坂口に抜けると、そこ丁字路になって、それで上に上がるととまると上がる道、あその路線が今年から除雪しなくなったんですよ。あれなんでね、ああいうふうになっているかといったらね、やっぱりね、あその診療所まで行くのに、要するに妙高高原から来る人もたくさんいらっしゃるんですよ、診療所にね。とまとのところから、要するに関山駅まで普通に旧18号を入れると信号は5つぐらいあります。それを止まって、渡って、それでウチダスポーツのところ、もしくは関温泉入り口のところからね、曲がって妙高中学の前から通って、そしてまた信号をくぐって行く、そういうのが非常にきつかったんで、いろいろと問題があったんでは、あそこんところで大きくしたという経過が私はあったということを開

いているんですよ。やっぱりね、あそこのところの関山駅から、それにもう一つは観光にしてもそうだし、あそこのあの道というのは、だから広いんですよ。重要視して造った、そこをやはりね、今回止めたということは、非常に住民からやっぱりいろんな苦情が来ているというのが実情なんですよ。当然皆さん方のところにも行っていると思いますけれどもね、その辺はどのようにお考えでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 宮澤委員さんの御指摘のところは、今言われた路線、それとその路線につきましては、1番目に人家がですね、その奥についてはなかったということと、先ほども言いましたけれども、上中村新田さんの脇通る道が代替路線としてあるというふうなことから、今回支部長会議の中でも説明をさせていただきながら除雪をしなかったということでございます。来年につきましては、いま一度ですね、先ほども言いましたけれども、除雪の格付から始めまして、全ての路線につきましては、1路線ずつ見直すような作業を今いま一度してみたいと思います。また、今年止めたところにつきましては、どういうふうな問題が出ていたのかということもよく整理しまして、来年度の除雪に結びつけるような形にしたいと思いますので、御協力のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、中村から行くところがあるから同じだからこっちをつけるけど、でも関山駅があって、診療所があって、要はメイン通りなんです、あれ。メイン通りをいわゆる民家がちょっと行ったらなくなるから止めたんじゃないくて、あそこがあるから坂口に抜けてとまとだとか、赤倉とか、スキー場にも行ける、関山の降りたお客さんがあそこからタクシーでも行ける、そういうための場所なんですよ。片方は、住民の要するに重要なあそこ家があるからできるという、用途は2つとも違うところもあるんですよ。特にあそこは観光道路でもあるし、要するにそういう診療所に行く人たちの少しでも楽に、要するに行けるようなですね、道ということでね、造っていたんですよ。除雪の説明会のときにはね、ああやって要望で何々道、あそこの道といったってね、区長だと分かりませんよ、一瞬は。あるときにいきなりあそこのところにゲートが造られて、そこで止まっちゃえば、何でもこのところこうなっているんだと、やっぱりみんな思いますよ。皆さん方はそういうことが分かっていたとしたって、我々はある程度理解したって、普通の人たちが区長がこれ来て、ああそうなんだと行ってみて、それで今度雪降ってそれがね、除雪が始まったときになったときにあそこのところ止まってみなさいよ、地区の人たち以外にも、やっぱりいろいろとあそこを利便性を求めて使う人たちにとってみれば、何て不自由なんだというふうなこれ思いますよ。メインなんだから、関山駅があって、メイン通りだと思ってくださいよ、あれ。縦じゃなくて横もメイン通りだと思って、そのメイン通りを止めているんだから、ぜひですね、その辺を前向きに検討すると同時に、やはりそういうことはね、前々からもっとちょっと連絡が欲しかったですよ。私が聞けば何か支所だってそれあまりよく知っていなかったようですよ。やっぱりそういうことを含めたって、ちゃんとした密接な私は協議をすべきだと思いますよ。その辺いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今私どもの思いはですね、できるだけそういう似通った路線、それと集落へ2路線あるようなところにつきましては、見直しをいたしまして、その代わりやると決めたところについての路線につきましては、きめ細やかな除雪を今以上にしていきたいというふうな思いがございますので、見直し作業をしたいというふうな考えているところでございます。また、昨年はですね、少し見直しのほうが遅れたということもございまして、委員さん御指摘のとおり少し皆さん地元へ対しての周知が悪かった面もございまして、今年につきましては、シーズンが終わった4月からですね、見直しのほうを始めまして、皆さんのほうへは早め早めの周知のほうに努めていきたいというふうな考えているところでございます。



○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、本当にきちっとした見直し、この見直しすれば、じゃ地区の人たちに対してはもうそれをこうするんだということの説得でしかないですよ。幾ら地区の人たちがね、区長を通してね、反対したってね、いや、もう今回は決めたからと、こういうふうになってくる。非常に行政というのは一番悪いところ、入村市政になって民間の人がなってね、それでやることによって、もう本当に民意をちゃんと救ってくれるんだというけれども、17年も20年もたっていれば、そういうふうになってくるというふうに見られがちになってくるんですよ。だからこそ、今こそそういうことをね、ちゃんとやっていただきたいんですよ。今回は非常に住民は困っているみたい、困っているんですよ。だから、こういうことの見直しというのは前向きにぜひやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。もし何かありましたら、なければいいですけど。

○建設課長（杉本和弘） 今言ったとおりで。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

もう一つ、凍結防止剤の散布、これなんだけれどもね、これは直接市道には関係ないけれども、やっぱり県とは密接な連絡を取り合ってやっていくのがこの地域の除雪の主体でも私は思うんですよ。特にね、今年は数回しか雪は本当に今日もそうだけれども、降らない。除雪入るだけれども、塩カリはどこにまいているか分からないですよ。特に関山から燕までのまでのあそこのところの県道、除雪はきれいにやったけれども、アイスバーンのごとくそのところについては、すぐに塩カリ車来ないもんだから、散布車来ないもんだからね、みんなもうね、車は滑るは、園児のバス、先ほど私言ったようにね、岩澤さんにも言ったように、あんなところで車が20メートルぐらいぱっと滑っていくんですよ。昔私もそういう経験をしてね、旧妙高村のときにも非常にね、そういうことがあった。ちょうどスタッドレスじゃなくてスパイクの頃だ。こういう形からちょうど入れ替わる頃だった。すごい勢い。それと全く同じアイスバーンそのもの、氷のスキー場、スケートリンクと一緒にですよ。その頃にじゃ散布車どこに行っているかといったら、あさっての方向に行っているらしいんですよ。それでわけ分からん頃にまた上がってくるわけだ。そうするとぐちゃぐちゃになってきちゃうわけなんですよ。

私は、県にもそうだけれども、再三にわたってちゃんとその除雪会社と連携をしてくれということを行っているんだけれども、何回言ったって同じ。私はね、そういうところこそ今妙高市でやっている散布車をこっちに回すとかね、そういう話し合いをすべきじゃないかと言っているんですよ。そうじゃなかったらね、あんな急なところをね、滑って行けない。そういうことをね、やっぱり連携してやっていただきたいんですよ。だから、そういうことは県に強く話ししていただきたいし、やっぱりその辺の連携で、こっちの妙高の事業主が除雪をやっていて、上越の事業主がそれを持ってきてというんじゃ、連携なんてできるわけがない。だから、そういうところをちゃんとしない限りは、あそこのところだとみんな車が事故で上れなくなってくる。1台が上れなくなってきた雪が降ってくれば、上が詰まってきちゃうんだから、どんどん、どんどん上に上れなくなってくるんです、除雪上がれないんだから。特にあそこのところに、国民休暇村から下のところにね、ライブカメラが出ていますよね。あそこのところだけ見るだけで、あそこから上と下なんですよ。そこのところ一番重要なところのところまでみんな詰まっているんだから、上がれないでしょう。上へ行った者も下りてこれないというような現状です。こういうものは、ぜひですね、やっぱり皆さん方で県と密接に関わっているところでね、強くですね、そういうことを通してもらいたいんですよ。もう本当に常に後ろに塩カリ車がまいてくるような形、ちゃんと理想的な形で、それはもう皆さん方プロだから分かると思うんですよ。2時間も3時間も4時間もたってから、うわっと来て上がって、それで帰ってくるような形取ったって何の意味がないと思うんですよ。その辺いかがお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

- 建設課長（杉本和弘） 委員さん御指摘のとおり除雪車と散布車ですかね、連携というのは非常に大事だと思います。また、今年につきましては、妙高高原公園線全体です、少し県道の除雪が悪かったということで、うちのほうにもかなり苦情が来ました。シーズン中もですね、私のほうからも直接整備部さんのほうにも申込みをいたしましたが、なかなか少しその改善までには至らなかったということがございますので、シーズン終了後にですね、忘れないうちに近々話し合いを持ちまして、その問題点等の洗い出しを県のほうと一緒にしながら、来シーズンに向けてのよりよい除雪ということで取組をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。
- 委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。克雪施設管理事業、いいですか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（小嶋正彰） 次、除雪機械整備事業。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（小嶋正彰） 道路新設改良事業。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（小嶋正彰） 8款2項6目市道除排雪補助事業。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（小嶋正彰） 雪情報受・発信推進事業。  
宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これライブカメラのことを課長言うんですかね、この雪情報とか、除排雪の発信推進事業というのは。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） この事業はですね、指定観測所での今雪の観測をしておりますけども、その観測と市民に皆さんへの情報発信、それと1つにはですね、来年今度うちのほうで雪シンボが開催されますので、その費用でございまして。
- 委員長（小嶋正彰） 砂防・水辺公園維持管理事業。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（小嶋正彰） 住宅管理費  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（小嶋正彰） 持家住宅事業。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（小嶋正彰） 雪国妙高住まいの克雪対策推進事業。  
関根委員。
- 関根委員（関根正明） 補助の対象で、住宅の居住部分と記してありますけど、例えば店舗併用住宅とか、そういう場合は、対象外になるものでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 住宅と店舗を併用しております住宅につきましては、その割合、比率によりまして、うちのほうで対象の補助事業といえますか、その対象補助事業を決めまして、補助のほうをしていきたいと思っております。
- 委員長（小嶋正彰） 住宅取得等支援事業。  
太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） こちらの住宅取得の支援の中で、転入者（県外）というふうに書かれております。ただ、

市外からいわゆる転勤者あるかと思います。数か月で済む転勤者なんていませんので、大体数年少なくとも3年くらいの転勤といったところで、そういった形に空き家対策も含めましてですね、住宅を支援する、取得を支援する、いわゆるアパートとかということだけでなく、空き家も含めたそういったことの取得支援というのはお考えないのでしょうか。あくまでも県外者のみ対象だということなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この住宅取得支援事業につきましては、転入者、それと40歳未満の市民の方の住宅を取得した場合、それとそれは新築、建て売りも含みますし、中古住宅を買われた方の支援としての事業でございます、ちょっとアパートとか何かの支援とはちょっと違うんですけども、それと住宅の増改築に対しまして支援をしておりますし、家財の処分につきましても、この事業の中で支援をしているというものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今の課長のお話はよく理解できたんですが、実際ですね、県内の転勤者は、アパートも含めてそれを急遽転勤が決まった場合もなかなか取得できにくいといったことがあります。例えば妙高市として、先進的に転勤者のそういった住宅をしっかりと支援しますよと、あるいは事業所との関係性の中でやりますよとかいった形ですね、もっと住宅取得支援のところを拡大して考えてみてはどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この事業につきましては、転勤者の方も住宅を取得する、また中古住宅を買うということになればその対象にはなると思います。それとですね、ただ転勤する方だけに補助をしたということになりますと、あまりその方また転勤でどこかへ行ってしまうということもございますので、人口の増加という面ではあまりうちのほうで支援をしたとしても、住宅の増加にはつながらないのではないかとということもございますので、一時的な転勤者については、今のところ私どもは支援は考えていないということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際若者は、結構住宅取得に奔走しなければならないこの時期なんですね。例えば交流人口といったことを考えた場合も含めましてですね、幼少児を連れていて、保育園にあるいは入ってもらって、そういったときに、やっぱり住民票を取得をしないとだめだといったところもありますので、そこら辺のところ横断的にですね、住宅取得のところをしっかりとまた検討していただきたいと思うのですが、市長はどのようにお考えでございましょうか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） いろんなね、考え方あるんですが、まちの中で移動してということもこれから大事だと思っています、外部からだけじゃなくてね。結構そういう方もこの頃増えているような、そんな状況をちょっと感じておりますので、今回はこのような形ですが、また実態をよく調べてという面で考えていく必要がある。それから、今アパート云々ということいろいろいただきましたけども、これについてもですね、じゃ応援してあげようといった場合ですね、いわゆる住所がここへ移ったりしても移動する可能性というのはありますよね。もちろんうちをここに持ったにしても移動する可能性ありますよね。けども、そのウエートとしてですね、ここであえてうちを自分で投資してある程度補助してあげてというののウエートにシフトせざるを得ないだろうと、そんなふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。妙高ふるさと暮らし応援事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） ふるさとワーキングホリデーの実施についてちょっとお聞きいたします。

ワーキングホリデーは、2国間の協定に基づいて、異なった文化の中で休暇を楽しみながら、その間の滞在資金を補うために一定の就労をすることを認めるビザ及び出入国管理上の特別な制度であります。新規事業のふるさとワーキングホリデーでは、ここに地域の仕事をしながら地域の人との交流や暮らしの体験ができるというふうになっておりますので、地域の仕事をしながらということは、今実施されている地域のこし協力隊の延長線上のようなもっと軽いものなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） まず目的でございますけれども、都市部の人が一定期間働きながら地域住民との交流などを通じて妙高市で暮らすことの魅力を体感することによりまして、妙高市との関わりを継続的に持ってもらい、移住に結びつけると。実際はどうかということでございますけれども、例えば農家ですとか、旅館、ホテル、酒造業などにおいてですね、例えば2週間ぐらい働いてですね、こちらの新潟県妙高市を体験したいというふうな方につきまして、市ではですね、宿泊費と交通費の合計額に対しまして、1日5000円を上限としまして補助をしてするというところでございますので、働きながらこちらの妙高市を体験してもらおうという制度でございます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 以前の体験みたいのその延長上みたいな感じがしますが、それとはまたちょっと違うんですか。働きながらとって、2週間程度でしたら全然問題ない話なんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） すみません、ちょっと以前ですね、どういうふうな制度があったのか、これは今回初めて実施する制度でございますので、ちょっと私のほうでは承知しておりません。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行きます。UIターン促進住宅支援事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） スマートインター整備事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ課長、整備事業ということでいろいろ調査もやられているんですけども、見込みはどうなんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今の話は妙高スマートインターチェンジだと思いますが、委員さんも御承知のとおり27年度にですね、検討委員会を立ち上げまして、一応必要性があるということの結果の中で、国とNEXCOさんのほうには要望しました。その当時は、新井スマートインターの24時間化がちょっと重なっておりましたので、新井のほうの24時間化を先行させてはどうだというような指導の下で、ちょっと妙高のほうは見送ってきたと。新井のほうも24時間化になりましたので、今また盛んに国のほうとも相談をしているわけでございますけれども、昨年12月に4車線化になりました。それで、高速道路の交通量というのは非常に国のほう気にしておりまして、どういうふうにして変化しているんだと、なるんだと。今そこら辺のことで話がちょっと止まっておりまして、来年度にはですね、その辺のことも出てくると思いますから、その辺のことをまとめた上で、もう一度国またはNEXCOさんのほうと相談をしていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 都市計画審議会事業ですかね、そちらのほうなんですけれども、都市計画総務費にのっかっている部分をお願いします。

予算書253ページです。新図書館等複合施設整備計画策定業務委託料686万円のっかっておりますけれども、この策定のスケジュールについてですね、いつ頃まとまるということなのか、お願いします。

○副委員長（太田紀己代） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この2月に業者のほう決まりまして、現在概要のほうを整理しているところでございます。最終的には、8月いっぱいぐらいにですね、ある程度のをまとめてまして、国・県との調整、それとかまた議員さんのほうへの公表もありますので、できれば8月いっぱいぐらいですね、大まかなものはまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 複合施設整備計画ですので、当然その図書館を含む複合施設の位置あるいは規模、こういったものが決まってくると、立地適正化計画に合わせたですね、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今行っておりますのは、その複合化する施設のどういうふうなものかということ、コンサルと一緒にしまして、先進地ございますので、その辺のところを参考にしながら取りまとめをこれからしようかなと考えているところでございます。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 業者に委託ということですので、なかなか難しいのかもしれませんが、この段階での市民の意見の反映というのは、どういうふうにお考えでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ある程度計画が決まりましたら、多少その辺につきましても、市民の皆さんの意見というのは取り入れていきたいというふうに考えております。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひ図書館を建設するというのは50年に1度、非常に大きなプロジェクトでもありますし、一般質問、総括質疑でもありましたが、非常に期待はされている部分だろうというふうに思いますので、ぜひいいものを造るように、また市民の声反映できるようにお願いをしたいと思います。

以上です。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） 委員長交代します。

議事整理のため、3時10分まで休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

優良宅地造成支援事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 私ちょっと認識も不足で分からないんですが、道路に対して補助することなんですよね、宅地をいいところに造ったという。そういう点では、私ちょっとこれ分りにくくてチェックしたんですけど、質疑になりませんので、これ撤回しておきます。

○委員長（小嶋正彰） 名香山風致地区見直し事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ課長、池の平のどの辺ですか。地図というかないのかね。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今池の平ばかりでなくてですね、池の平、赤倉のほうまで国立公園の区域とこの名香山風致地区が重なっている区域がございます。重なっているんですけども、それぞれにその規制がですね、違うというふうなことがありますので、今回見直しをしたいというものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これがこういうことを今から言っちゃあれかなと思うんだけどね、これの見直しする場所が分かんなくて、我々に審査しろといったってこれ無理だと思うんですよ。今これあの議長持っていたから分かるんだけど、やっぱり各委員ね、これ持っているべきだと思うんだよね。そうじゃないと、どこにどうするかというのが全くわけ分らんうちに、ああ、そうですか、はいとなっちゃうでしょう。これを今やるという理由は何かあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今ほども申し上げましたが、自然公園法の言うところの規制と、うちの名香山風致地区の規制というのが違うと。それで優先的には国立公園の法律が優先しているというふうなこともございまして、今後池の平、赤倉のほうの開発といえますか、そういうことを考えた場合にですね、こういう規制についてやっぱり1本にしたほうが、1本といえますか、1つにしたほうがですね、分かりやすいのではないかなというようなこともございまして、今回見直しをかけたいということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） どのように見直しするといっていましたっけ。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） これにつきましては、環境省の意向もございまして、県の意向もございまして。例えば県のほうではですね、名香山風致地区については、現状を維持してほしいというのが県の考え方でございますけども、うちのほうとすればですね、やはり自然公園法が優先するということと規制がですね、かなりそちらのほうの方が厳しいということもございまして。ただ、名香山風致地区で厳しいのは、建物の制限建築高が少し公園法よりも厳しいというだけですので、その辺でうちのほうとすれば、その名香山風致地区の見直しといえますか、区域を削除してですね、公園法に委ねてはどうかというふうな考え、いろいろな考えがございまして、少し現状の課題等を整理いたしまして、国・県・市のほうで協議をするだけの資料整理にしたいということで、今回委託をお願いしているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） こういう時期が時期なんでね、何かリゾートを持ってくるとか、新しい開発が始まるとか、そういうことを考えてこういう形にあえてやるとか、そういうことじゃないんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今現在ですね、具体的に市のほうへ来ている開発等については、今のところございません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、単純にこの規制をですね、排除して今後の在り方ということをやっぴり考えての発想ということで考えてよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 当然今後ともですね、池の平、赤倉については活性化ということになりますと、やはり何らかの開発というのが考えられると思いますけども、その場に対応するということで今から備えていくという必要があるということで、今回見直しをお願いしているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そういうことは、風致地区を国立公園の部分から除外するというでいいんでしょうか。今一番問題だったのは、やっぱり赤倉の中で赤倉二俣線と県道との交差点の南側の下側ですか、が風致地区になっていて、あとほとんどこちらのほうは国立公園になっている。実際先ほど言われたように、建蔽率が国立公園側が70で、風致地区が50になっていて、その辺が今まで土地の利用からすると、かなり不利な面が逆に風致地区側にあったんで、その辺が統一されればまた今さら土地、建物を替えるというわけにいかないでしょうけど、そういう状況だったんで、その辺も考慮される、今答えが出ていたみたいですけど、その点も考慮していただければ幸いです。いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） まずすみません。ちょっと私もうんと言ってしまったけれども、いずれにいたしましても、先ほど申しましたけど、国には国の部分、考え方、それと県には県の考え方、市には市の考え方ということであの3者ともちょっと違う考え方しておりますので、その辺は現状まとめながら、調整のほうをしていきたいと思えます。

それと建蔽率でございますが、私どもが調べた限りでは、自然公園法では、第1種特別地域には建物は建てられないということと、第2種、第3種につきましては、建蔽率が20%、それで名香山風致地区につきましては、第1種、第2種でございますが、第2種が30%、第3種が40%ということで、自然公園法のほうが少し厳しいということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） その辺のちょっとあれですけど、実際赤倉の中とか、池の平の中だとやっぱりそれが例外化されているんか、その辺ちょっとあれですけど、実際うちや何かでも70%になっています。ちょっとその辺を例外的に国立公園から除外しているとはちょっと思えないんですけど、その辺はまた違う解釈でやっているんか、もともとあったものと解釈しているのかだと思うんですけど、その辺はちょっとあれですけど。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） すみません。私の手元にある資料ですと、今ほど答弁をいたしましたとおりですけども、もし調べられるのであれば、後ほど回答したいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 風致地区と国立公園が違うというんですが、その辺の線引きといいますか、境界みたいなのは別がないわけなんですか。その辺ちょっとお願いします。地図見ていないんで分かりませんが。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 線引きはございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 地図見ないと分からんでしょうが、どのような、例えば赤倉と二俣の間辺りとか、あるいは池の平と関川地区ですか、池の平も関川地区なんですけど、その辺の何か線引きというのはあるわけなんですよ。その辺どうなっていますか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ちょっと口で言うのは非常に厳しいものがございますが、大きく申し上げますと、杉野沢から赤倉へ通じる県道がございます。その辺りで国立公園というのがですね、引いてそれより上ですね。すみません。これは図面見ていただかないとちょっと何とも言うてみようもないのであれですけども、後ほど図面のほうでお示ししたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、休憩します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時21分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

次行きます。都市公園整備事業、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 公園管理、いい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 8款土木費は全体で何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、11款災害復旧費、2項1目公共土木施設災害復旧事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 去年の19号台風のその後遺症だと思うんですが、これ予算見ますと、国からの負担金などでこれ賄いというんですか、この地域、場所はどのような形になるんですか。災害起きたところ大変多うございますので、大体どの辺りをそれ指すんですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 令和2年度の予算の中ではですね、まだ災害が発生しておりませんが、特定したわけでもないんですが、毎年台風などで市道、普通河川被災しておりますので、その場合にですね、緊急的に対応したいというところで、予算を計上させていただいているものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それでは、場合によってはもう見越したというか、予備的な形なんですね。分かりました。

○委員長（小嶋正彰） 11款よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 全体を通して聞きたい点、それから歳入についてありましたらお願いします。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっと聞くのを忘れちゃったんだけど、この生活交通確保対策事業の中でね、これ今何社ぐらい委託されているんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 委託につきましては、市営バスの委託になりますが、2社となっております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高市では、こういうのをやられている会社というのは、2社しかないんですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 受託できるバス会社につきましては、貸切りバスであるとか、そういう経験があるとい



うか、事業をやっているということで、頸南バスと妙高ハブ・ネットの2社となっております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 生命地域妙高環境事業ですか、それをお聞きしたいと思います。

これは環境問題をよくするという形で、例えば地熱発電を研究するとか、あるいは猪野山ですか、ソーラーの発電所、こういう形の評価というのにも必要ですし、要するに脱炭素のあるいは脱原発で再生可能エネルギーを市でやっぱり考えることが急務じゃないかと、そういう政策から出ていると思うんですが、ひとつお聞きしますが、猪野山ソーラー発電所の発電の現状の評価はどうなっているのでしょうか。

それから、これは別なんですけど、隣の長野県では、飯綱山の発電所というのがあるんですよね。そこでは森林組合などがやっぱりそういう事業に参加いたしまして、大変大きな発電をやっておるんです。例えば第1発電所が1万1000キロワット、第2発電所が1万3000キロワットと、そのように自然に対して発電を行っている。そういうことで、環境問題をここにあるんだと思いますが、1つとして猪野山のソーラー発電に対する再生可能エネルギーの問題は、これどのように考えておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 地球環境保全推進事業の再生可能エネルギーの市の立場ということでございます。市においてはやっぱり脱炭素社会を目指すということでありますので、太陽光発電であるとか、地熱発電であるとか、水力発電であるとかというものを支援するというのが考えであります。猪野山の太陽光発電につきましては、民間が行う事業でありまして、市は市有地の貸付けを行って事業を進めやすくしているというようなところであります。一般家庭で約300世帯分の年間の使用量ということで事業を進めているところであります。ちなみに借地料につきましては年間194万円ほどを頂いているというようなところで、そういう面でも市のほうに役立っているというふうにご覧しております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 地熱発電については、多分市長肝煎りで通商産業省ですか、そういうところがたびたびいろいろな研究会なり、あるいは岩手県のほうの発電所を見学に行ったりしているんですが、これ地熱発電所と比べて、これを地域エネルギーを生かすという、これに対する考え方はほかにあるのでしょうか、どんなものでしょうか、一言お願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

今の地熱発電、風力、それからバイオマスということで、環境省のほうでですね、新たなエネルギーということで強力に進めておるのが現状だというふうに理解しております。ここもですね、熱源があるということで、今東北経済産業局が中心になりまして、今燕温泉の上といった方がいいんですかね、あの一帯で調べさせていただくというようなことで、2年、3年目に今度は入るとは思いますが、今年も経産省のほうから調査する側として補助金を頂いて、それで動いているというのが実情でございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 実際はどうなんでしょうかね。私も勉強会にも参加させていただいているんですが、地勢的に見て、この辺りが一番いいかなと、そういうところもあるんですが、実際にはちょっとこの地域で地熱ですから、温泉なんかを利用するという形になるんですが、その温泉もやっぱり地域の人に見れば、それをやればうちの温泉がなくなっちゃうという、そういう問題も出てくるわけです。その辺で行き詰まるかもしれないんですが、その辺のもし地域の温泉旅館なんかと話し合いでどうなるかという問題もあるんですが、その辺はどのように考

えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 現在調査をしているのは、熱源がどこにあるかというような調査をしているところあります。そしてですね、温泉旅館に使っている温泉というところと地熱に使うですね、熱源というのは違う場所にあります、それが地中1.5キロだとか、そういう深いところにあるんですが、熱源を慎重に探しながら事業を進めるといようなことでもあります。ただ、旅館とかに使っている温泉に影響が出てはいけないということで、モニタリング調査を始めるとか、そういうものもありますし、地元の温泉と業者と協議する、意見交換する場所というのも、市が入って進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 公害の項目をしますと、この予算書なんかを見ますと、各地の川とか、水ですか、そういう調査に恐らく大きい数字を占めているんですが、この調査結果によって、どのような役割をするか、どのように考えているか、その辺の調査結果ですか、それを教えてもらいたいんですが、この調査によっちゃちょっと、例えば車の雑音の調査もやっているから、じゃ車雑音するんでこの辺の対策はどうするんだって、そういうような細かい仕事があると思うんですが、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 公害対策事業につきましては、騒音、川の水質調査、大気汚染等、各種調査を行っております。今のところですね、妙高市においては特段ですね、問題になるような事象は起きておりません。その結果につきましては、妙高市の環境ということでホームページにも掲載させておるところでありますので、その辺また見ていただければというふうに思っております。今特段問題ないというようなところあります。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 先ほど風致地区の見直しの関係で、関根委員から御質疑がありましたけど、今70%になっているという問いがありました。これにつきましては、風致地区の中に入っていないと思うんですね。公園の中でもありますね、特別な区域として認定をされているということで、今現在70%だということですので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 実際風致地区じゃないと、先ほど言っているんですけど、その場所で要するに特別な条件で70になっているんじゃないかと先ほども言ったつもりですけど、多分現状は70と風致地区側で50だったと思うんですけど、その辺はまた、結構です。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第2号 令和2年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

議案第3号 令和2年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第3号 令和2年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第3号 令和2年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。予算書特8ページをお開きください。1款1項1目及び2目の国民健康保険税は、県が示した国民健康保険事業費納付金を基に、令和2年度の被保険者の所得、人数等の推計により計上したもので、医療給付費分と後期高齢者支援金分は被保険者全員から、また介護納付金分は40歳から64歳までの被保険者から納付していただくものであります。なお、令和2年度の保険税率につきましては据置きとし、引き続き低所得者の負担軽減に努めてまいります。

特10ページをお開きください。下段の4款1項1目保険給付費等交付金は、広域化により県から交付される補助金であり、普通交付金は保険給付費、特別交付金は保険者努力支援制度等の交付金について、見込額を計上しております。

特12ページをお開きください。上段6款1項1目一般会計繰入金は、繰り出し基準に基づいた保険基盤安定繰入金及び事務費、出産育児一時金補助等に係る一般会計からの法定繰入金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。特16ページをお開きください。上段の1款1項1目一般管理費は、職員人件費、事務費等であります。

特20ページをお開きください。上段の2款1項療養諸費は、療養給付費等として県国民健康保険団体連合会に支出するものであります。

特22ページをお開きください。下段の3款国民健康保険事業納付金は、国保財政の運営主体を担う県に対する拠出金として支出するものであります。

次に、特24ページをお開きください。下段の4款1項1目特定健康診査等事業費は、医療保険者に義務づけられた特定健康診査及び特定保健指導の実施に当たり、必要となる健診機関への委託料及び事務費等の経費であります。

特26ページをお開きください。中段の4款2項1目疾病予防費は、国保加入者の人間ドックの受診費用に対する助成等であります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第3号に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） まずは、昨年から結構力を入れておられます糖尿病性腎症重症化予防プログラムをされておられるかと思いますが、昨年から実施されたことによって、プログラムの内容等をまたさらにきちっとやっていくよといったところでの見直しはなされておられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 糖尿病性腎症重症化予防プログラムにつきましては、加入時の年齢を74歳以下とするということで実施をしております、令和元年度から実施しておりますが、現在これ国保以外も入りますけども、プログラム全体といたしまして、管理台帳対象者につきましては515名、そのうちハイリスクとして把握している方67名、これに対して、指導の実施46名、74.2%の状況でありますし、また受診勧奨、実際受診されていない方等に

対しては、受診勧奨をしております。対象人数90名に対して66名、73.3%の状況でございまして、今令和元年度から始まった事業ということで、最後締めくくりをしておりますが、令和2年度につきましても、今以上にかかりつけ医の先生方と連携しながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 前糖尿病症といたしますか、まだ糖尿病にはなっておられない、でも際どいラインの高血糖者が結構増えているというデータが昨年の中にあっただかというふうに思いますが、完全に糖尿病になっている方、あるいは高血圧症で治療されている方ではなくて、その前段階の方の情報といたしますか、そういったところはどのように捉えておられますでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 実際の糖尿病性腎症重症化予防プログラムにつきましては、今ほど申し上げましたハイリスクの方、それから受診勧奨、実際今まで医療機関にかかっていない方、今中断されている方に対する受診勧奨という2本立てでやっておりますが、その前段として、これはHbA1cのこの基準がそれほどっていない方についても、管理台帳対象者ということで把握する中で、それが重症化しないような、そういった対策について検討していると、実施しているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今課長がおっしゃられたことはヘモグロビンA1cのことだと思うんですが、そこら辺で意外と国国でですね、基準の幅があったり、あるいは結構年によって変わっていくんですね。そんなところで、柔軟性を持たせて高血糖者に対して対応していただきたいと思います。

あとその特定健康診査事業の中で、結果説明の実施が53回で、日曜日開催が4回となっておりますが、53回の中にこれ4回含まれているというふうに捉えているんですけども、土曜日等はやっておられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 健康指導につきましては、土曜日ちょうど市役所も土曜開庁しておりますので、都合のつく方については、その土曜開庁のときに来ていただいて指導する機会もございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際ですね、特定検診の中ですれすれの方は結構おられると思いますね。そういったところで、しっかりと経過説明のところをやっていただきたいと思います。

医療費適正化事業のほうなんですけど、レセプト内容の点検を実施というふうにばつと書かれていますが、これは国保のみの点検と思ってよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 妙高市のこの国保の保険者としての点検ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 例えばですね、その医療機関に対してそれをされているといったところですが、市として指導等が発生した場合はあるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 国保の関係でのレセプト点検によります効果ですが、点検による修正額といたしまして、平成30年度の実績額で957万9000円、それから点検によってそこから修正額から人件費にかかっておりますので、人件費を差し引いた財政的効果額からしますと、平成30年度実績額で約671万円程度ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） しっかりとレセプト内容確認をしていただいて、適切に皆さんから集められた保険料のところを使っていたきたいなというふうに思います。

もう一点なんです。ジェネリックのほうで、これ私昨年も質疑させていただいたかもしれませんが、大分ジェネリック使われているというふうになっているかと思いますが、パーセンテージ的にはどのくらいになっているでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ジェネリック医薬品の使用の実績ということでございますが、直近令和元年11月審査分のデータでございますが、80.5%の使用率でございます。県内20市の中では上から6番目という状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ジェネリックはなかなかここまで普及していると、相当いい位置にいるんだろうなと思います。その人一人一人の症状によっては、ジェネリックでは効果ないという場合もありますので、でも引き続きです、ジェネリックを使っていたくように市のほうは指導していただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 新型コロナウイルスの感染症でね、万が一当市で患者に感染された方が出たという状況の中で、これ発熱とかね、自覚症状があって自宅療養を行った場合も、やっぱり疾病手当金というのは、支給が円滑にやっぱり行われなきゃいけないということが伝達されていると思うんだけど、当市としては、その辺の情報とその辺のやりとりというのはどういうふうな形になっているかお聞きしたいんですけど、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） コロナウイルスの感染拡大よりまして、実際に自宅療養になった場合についての医療手続といたしますか、については、病院とも連携していきたいと思っておりますし、検査につきましても、今後医療保険の適用になるというような状況もありますので、情報を収集しながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 手当金の支給が円滑に行われることと、あとやっぱりそういうことの取扱いをやっぱり明確に周知徹底することということをやっぱり指導があると思うんだけど、その辺の通達とそれから今市として取り組んでいる方向性というのはどうなんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 今現在こちらのほうには、発症者はおりませんので、今現在特に支障を来しておらないんですが、仮にそういった状況になった場合についても、タイムリーにですね、対応できるようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 誰がなるか本当に不安だと思うんですよ。その患者さんだっとなったらどうしようかというふうに本当にね、精神的にも参ると思うんですね。その中において、やっぱり行政としてその取扱いをどのように本当に明確にして、周知徹底してやってあげなきゃいけない部分だと思うんですよ。やっぱりパンデミックこうなっている状況なんだから、やはりこれは本当に大変なことだと思いますんでね、その辺のやっぱりプライバシーとそれから取扱いを明確にして、そして要するに支給が円滑にできるような方向性というのをやっぱりきちっと今の段階でそういうことをやっておかなきゃいけないと思うんですけど、その辺が一步でも進んでいるかどうかということを知っているんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 今現在そういう状況になっておらないんですが、いつになってもいいような感じで、全体準備をしまいたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） こういうのの手当金というのがね、市町村に対して支給額全額について国が特別な財政支援を行うということが出ていると思うんですけども、この辺の情報と今後の在り方というのをどのように考えてやっているか、教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 疾病手当金の状況でございますが、いましばらくですね、その詳しい情報というものが入っておりませんが、それが今度市の会計を通してされるものなのか、あるいは違うものなのか、いずれにいたしましても、市民の皆さんに迷惑かからないような、そんな対応をしまいたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やはり今国でこれだけ動いているんだけど、今課長さんおっしゃられたようなことで、私のほうにね、そういうのがまだアナウンスされていないというふうな理解なのかどうか、その辺お聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 詳細については、保健所等々からそういった情報はまだいただいておりません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 全国的にもそうですし、私のところにもこうやって来ているのに、市に来ていないという自体がやっぱり私はそれはちょっとおかしいんじゃないかと思えますよ、これだけの状況で。市長どのように思われますか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

係る事態は大変な状況だと思っております。国も真剣にですね、対策を講じていますが、下からの積み上げで時間を要してこうかどうかという段階で動いている状況じゃありません。ですから、具体的に保健所を通じたり、県を通じたり、いろんなところからですね、こうだよということの話まではまだ来ていないというのが今課長答弁したような形です。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長の答弁ではそうだけれども、いろんな経済においてもそうですけれども、いろんな緊急対応策というのが来ていますよね。でも、何も来てないからじゃ来るまで待つというんじゃなくて、やっぱりいろんなところを模索することだって私重要だと思いますよ。今はそれだけ重要なんだから、これはどうなっているんだとこっちから聞いたっていいぐらいだと思うんです。全然こちらの市のほうに対応が来ていないんだけれども。やっぱりこういうことがね、やっぱり一步遅れるところだと思うんですよ。ここがすごく大事だと思うんですね。仕事やっている中にはね、関東もそうだし、いろんなところに行かなきゃいけない部分だって、今出ている人はたくさんいらっしゃるんですよ。その中でね、しっかりとしたことをやってあげなかったら、本当にやっぱりね、小さな自治体だから待っているだけじゃなくて、やっぱそういうところをきちっとしていく必要は私はあると思うんですよ。だから、それが今の答弁だと違うじゃないですか、上から待っているだけだと。その辺はやっぱりしっかり考えていったほうがいいと思いますよ。入村市長のやっぱり人脈と、それからいろんな関係が筋があるんだか

ら、そういうのも必ず来ているはずだと思いますけどね、何でそれが保健所からの回答を待たなきゃいけないか、それ自体が私はちょっと不思議だと思いますよ。私のところにだってこうやって来ているぐらいなんだから、絶対あるはずなんですよ。おかしいんじゃないですか、ちゃんとこれもっと早めにそういう対応していくようにですね、安心させてくださいよ、これどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 来ていないというのはですね、具体的にこうですというのがまだなかなか見えないということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 具体的には見えないけれども、ある程度のは見えているはずですよ、ちゃんと来ているんだから、緊急対策とって。例えば経済だって第1弾、第2弾出てきているんだし、2月の何日、最初11日ぐらいいからずっと出てきているんですよ。当然これに対する対応だっていろいろ出てきているんですよ。例えば職のこととかもそうだし、放課後児童クラブとか、教育の面もそうだしね、まさにね、この保健の面なんていうのは一番やらなきゃいけない部分だと思うんですよ。だからね、このところやっぱり周知を徹底して、やっぱりやらなきゃいけない。そういうことをやっぱり議論しなきゃいけない状況になっているということでしょう。だから、我々も今真剣にそういうことを取り組んでいる状況ですよ。再度もう一度お伺いします。どうでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 今ほど御質疑ありましたその件に限らずですね、職員として広くアンテナを張って情報収集してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この感染拡大防止策、要するに新型コロナウイルスの感染症に関する緊急対応策とかね、こう出ているんですから、それ何千億ね、5000億とか、昨日だって安倍総理の要するに記者会見だってあったんですし、ぜひですね、本当に早急にもしなつて明日でもできるといったときにぱぱつとでできるような、そういうぜひ対応をね、お願いしたいと思いますね。それだけの危機管理がやっぱり行政に求められていると思うし、行政がそういう危機管理があつてこそ、みんな市民が安心するんだと思いますよ。明日経済産業委員会があつて、阿部委員長の下でね、水道料金の値上げのことも出るだろうけれども、こういうのだから本当大事なことなんです。危機管理を常に持ってやっていただきたいですよ、阿部委員長ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 国民健康保険の問題なんですが、ここに後期高齢者医療に対して国保からの納入金がされるんですが、これは私後期高齢者にこれは共産党はずっと反対してきているんで、この納付されるについて、どのような形になるんかちょっと教えていただきたい。私ちょっとあまりよく分からないんで、この辺のいきさつを教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員、予算書のどこのページでしょうか。

○丸山委員（丸山政男） 今の特25です。枠の2番目に書いてあります。

○委員長（小嶋正彰） 国保ですか。

○丸山委員（丸山政男） 国保。

○委員長（小嶋正彰） 後期高齢者ですか。

○丸山委員（丸山政男） 国民健康保険から納入。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 後期高齢者の医療保険の関係ではですね、財政運営上公費負担が50%となっております。残りの50%のうち、現行では38.59%を後期高齢者交付金という形で、ほかの医療保険からこの後期高齢者の医療保険を支援する形になっております。残りの11.41%を後期高齢者の皆さんから負担いただく保険料となっているということで、この国民健康保険の中に入っている方から、この後期高齢者の皆さんを支援する形で、国保からも納めているということで御理解いただきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） もう一点ですが、同じように介護保険もやっぱり納入されております。同じ考えでよろしいんですね。

○健康保険課長（今井一彦） そうです。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第3号 令和2年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第4号 令和2年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第4号 令和2年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第4号 令和2年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特42ページをお開きください。上段1款1項1目1節現年度分は、被保険者から納付していただく保険料で、運営主体である県広域連合から提示されたものを基に計上したものであります。令和2年2月24日の県広域連合議会で議決決定した令和2年度の保険料率は、均等割額が3500円増の4万400円、所得割率が0.44%増の7.84%、賦課限度額が2万円増の64万円となります。このほか前年度に引き続き、保険料均等割額について、軽減特例措置の段階的な縮減により、所得の低い方に対する軽減が見直しになる一方で、低所得者の所得判定基準の上限が緩和され、軽減対象者が拡大されることなどを反映し、3億1147万円を計上いたしました。

次に、中段の3款1項1目1節保険基盤安定繰入金は、低所得者及び被用者保険の被扶養者であった方に係る保険料の軽減分について、一般会計から繰り入れるものであります。その下2節事務費の繰入金は、制度の運営に係る人件費と事務費に対する一般会計からの繰入金であります。

特44ページをお開きください。中段の5款4項1目1節のうち特別対策補助金は、人間ドック受診費用の一部助成と低栄養防止、重症化予防等の推進に対する県広域連合からの補助金であります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特46ページをお開きください。上段の1款1項1目一般管理費は、人間ドック受診費用の一部助成と低栄養防止、重症化予防等の推進に係る経費のほか、職員の人件費や保



険料の徴収に関連する費用などの経常的な経費であります。

特48ページをお開きください。上段の2款1項1目広域連合納付金は、歳出の大半を占めておりますが、こちらは納付いただいた保険料や県と市が負担している低所得者等に係る保険料軽減分を県広域連合へ納付するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、議決を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第4号に対する質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 国では、医療費の高齢者の負担を今の1割から2割、さらに負担を増やすという形を今取っているようなのですが、これに対して市はどのように考えていらっしゃるんですか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 後期高齢者の窓口負担につきましては、平成30年以降国の審議会で負担の在り方について見直しを検討されている状況であります。これまで県の広域連合では、制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持に努めること、やむを得ず窓口負担の変更を行うときは、被保険者に対し十分な周知期間を設け、国による丁寧な説明を行うことを要望しており、当市においても同様な見解であります。引き続き国の動向に注視、高齢者だけが過度な負担とならないよう国に要望していきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 介護保険料のところ、軽減といったところで、第1段階から第3段階までつくられております。こういったところで結構世帯分離をされて軽減化を図る人もおられるんですが、その辺の割合は何か把握されておられますか。

○健康保険課長（今井一彦） 後期高齢ですか。

○太田委員（太田紀己代） そうですね、後期高齢者のほうですね。いいです、後にします。すみません。

○委員長（小嶋正彰） ほかいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 私はあくまでこの案はずっと反対しておりますので、特に先ほど言いましたように、負担がやっぱり所得の割合かもしれませんが、だんだん増えていくというのが高齢者に対する負担ですし、それから大体高齢者と一般の皆さんと分けたのもその辺にやっぱり矛盾点を見いだします。

よって、簡単ですが、私は反対いたします。

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第4号 令和2年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小嶋正彰） 着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第6号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第6号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議案となりました議案第6号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特74、75ページをお開きください。1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料であります。

下段の3款2項4目の保険者機能強化推進交付金は、市町村の高齢者に対する自立支援、重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを目的とした交付金で、地域支援事業に充当するものであります。

同じく3款国庫支出金から次のページの7款繰入金につきましては、介護給付費や介護予防・日常生活支援総合事業などに係る国・県・市のルール分の負担金、交付金、一般会計繰入金などを計上しております。

次に、歳出について申し上げます。特80、81ページをお開きください。1款総務費では、一般管理費として、介護保険事業に必要な事務経費のほか、介護認定審査会費や認定調査費を計上しております。

また、特81ページの中ほどの介護保険事業計画等策定委託料は、令和3年度からの3年間に事業期間とする第8期事業計画の策定に要する委託料です。

少し飛びまして、特84、85ページをお開きください。2款1項1目在宅サービス給付費は、要介護認定者が利用する訪問介護や通所介護、短期入所生活介護など居宅サービスに係る保険給付費であります。

2目施設サービス給付費は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の施設サービスに係る保険給付費であります。

特86、87ページ、3目地域密着型サービス給付費は、要介護認定者が利用する認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護、小規模特別養護老人ホームなどに係る保険給付費であります。

下段の2項1目高額介護サービス費は、利用者負担の軽減対策として、所得に応じた自己負担額の上限が定められており、その限度額を超える額について給付するものです。

特88、89ページ、3項1目特定入所者介護サービス費は、施設サービスや短期入所サービスの食費と居住費を所得に応じた負担とするため給付するものであります。

下段の4項1目介護予防サービス給付費は、要支援認定者が利用する介護予防短期入所生活介護、介護予防通所リハビリなどに係る保険給付費であります。

特92、93ページ上段の3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業は、虚弱高齢者に対し、日常生活上の支援を目的とした訪問型サービスや筋力向上や閉じこもり予防を目的とした通所型サービスを提供し、介護予防を積極的に図ってまいります。

特94、95ページ、2項1目一般介護予防事業は、高齢者が要介護状態にならないよう、健康寿命の延伸を図るため、健康長寿！「目指せ元気100歳」運動を引き続き展開し、高齢者の社会参加やフレイル予防を重点とした介護予防に取り組んでまいります。

下段の3項1目包括的支援事業では、在宅医療、介護の連携を推進するため、在宅医療・介護連携推進協議会の活動強化を図るとともに、助け合いの地域づくりを推進するため、妙高地域における住民との勉強会を開催するな

ど、生活支援体制の構築に取り組んでまいります。

以上、議案第6号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第6号に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 先ほどは失礼いたしました。介護保険料のところ、いま一度話をさせていただきます。

第1段階から第3段階までの保険料を軽減しているといったところで、殊に特養などに入居される方々の中では、世帯分離を行って、その人の収入によって第1段階とか、第2段階とか、第3段階とかという形を利用されている方がおられるといったところなんです、その辺は把握されておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

世帯の移動を見れば、把握はできるんでしょうが、それについては是非ですかね、いいとか悪いとかという部分は、それなりにその家庭の考え方もあろうかと思っておりますので、そこまではこうなったというきっちりとした把握まではしておりません。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） いろいろとその方々の生活、御家族の方の生活もございますので、いろいろな形で支援をしていかなきゃならないことなんだろうと思いますが、介護支援専門員によっては、それをどんどん勧める方とそこまでしないでという方もおられるんですが、その辺居宅ともいろんな会議をなさっておられるかと思いますが、そういったところで何か問題指摘があるとかということはないですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

介護ネットワークとケアマネさんともお話しする機会はあるんですが、それについて特に今まで問題になったというところはございません。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今の第1段階、第2段階、第3段階のパーセントといいますかね、そこら辺は御存じでいらっしゃるでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、後ほどお願いします。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） じゃ、今ほどののは後ほどお願いいたします。

現在新型コロナといったところで、デイサービスの問題がいろいろと起こってきているかと思っております。次年度のところに入っても、デイサービス利用あるいは短期入所のところの利用者、あるいは在宅のほうに振り分けなきゃならないとかいった課題が出てくるかと思っておりますが、それらに対して市はどのような形でやろうとお考えでいらっしゃるでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

現在コロナウイルスの関係でいいますと、通所系のやっぱりデイサービスとか、デイケアとか、そういったところから発症している場合が多いということで、ありきたりではあるんですが、厚労省のほうからは、職員並びに利用者については、もう必ず熱を測るとか、手を洗うとか、細心の注意を払った上で、そういったサービスを提供す

るということになっております。ただ、仮に万が一発症した場合には、委員おっしゃったとおり、ホームヘルプに切り替えるというような指導、指示もございますが、現状でいいますと、今でさえなかなか人員が足りていないとか、ちょっと厳しくなっている中で、切り替えられるかというのは非常に厳しいところではあるんですが、何とかもしそうなった場合には今いらっしゃるケアマネさんとかも含めてですね、そういう対応を取っていかざるを得ないのかなというように考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今まだ発生していないからといったところであると、また後手に回る可能性があります。ぜひともそこをイメージして動いていただきたい、そのように思います。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 先ほどの件で、成年後見人制度利用料助成金が208万8000円ですが、現在成年後見人を利用している市民は何人くらいいらっしゃいますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません。先ほどの件で今ちょっと担当から話聞いて、もう一回すみません。

○関根委員（関根正明） 成年後見人の制度を利用している市民の数。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今年度ですね、今3人利用されていまして、この後もう一件出てくるということで、4人の成年後見という制度の助成制度を利用しております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 大体助成金は、1人当たりのどのぐらいを見込んでいるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 答えいたします。

これにつきましては、市の要綱に定められておりまして、在宅者につきましては月額2万8000円を上限、施設入所者につきましては月額1万8000円を上限という形で、それに月数を掛けた額が補助金額というふうになります。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 後見人は、弁護士や司法書士が多いと思いますけど、その内訳、身内でもよかったのかどうかちょっとあれですけど、その辺の内訳分かったら教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

ちょっとどういう間柄か分からないんですが、委員おっしゃったとおり、なっただく方は知人とか、親戚、それとかあと弁護士さんとか、司法書士とか、そういう方というふうになっております。

今ほどの話で、成年後見人になっている方、やっぱり社会福祉士さんと弁護士さんですね、身内の方はいらっしゃいません。

先ほどの太田委員さんの質疑の中で、今第1段階、一番下の方が13.4%、第2段階が7.1%、第3段階が6.9%というふうになっております。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第6号 令和2年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

---

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（小嶋正彰） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

初めに、閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査については、委員、執行部のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出ないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出ないことに決定されました。

---

○委員長（小嶋正彰） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして建設厚生委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 4時18分